

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年6月26日

**【事業年度】** 第71期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

**【会社名】** 株式会社フコク

**【英訳名】** Fukoku Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大城 郁男

**【本店の所在の場所】** 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

**【電話番号】** 048(773)5611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 山崎 行雄

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル

**【電話番号】** 048(615)4400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 山崎 行雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	74,839	63,214	71,504	82,318	88,847
経常利益 (百万円)	979	1,435	2,522	3,139	4,094
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	309	1,254	2,084	2,135	3,050
包括利益 (百万円)	329	622	3,475	4,322	4,928
純資産額 (百万円)	31,941	32,321	34,377	37,952	42,010
総資産額 (百万円)	65,246	63,817	65,039	71,530	76,033
1株当たり純資産額 (円)	1,780.73	1,814.33	2,002.05	2,211.12	2,453.38
1株当たり当期純利益 (円)	18.67	75.69	127.24	132.61	189.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.2	47.1	49.5	49.8	52.0
自己資本利益率 (%)	1.05	4.21	6.69	6.30	8.12
株価収益率 (倍)	33.10	10.78	7.28	7.75	9.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,389	4,754	5,344	3,515	8,843
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,451	△4,026	△2,846	△3,988	△4,466
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,274	△859	△2,815	753	△2,781
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,877	8,668	8,782	9,478	11,399
従業員数 (人)	5,079	4,893	4,732	4,577	4,594
(外、平均臨時雇用人員)	(3,219)	(2,808)	(3,100)	(3,000)	(3,051)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	35,494	30,154	31,958	33,585	35,692
経常利益	(百万円)	986	1,693	1,073	1,617	2,698
当期純利益	(百万円)	759	1,452	825	1,783	2,400
資本金	(百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数	(株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額	(百万円)	17,985	19,337	18,816	19,874	21,566
総資産額	(百万円)	34,410	34,118	33,792	35,443	37,572
1株当たり純資産額	(円)	1,085.87	1,166.14	1,169.06	1,233.75	1,338.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	22.00 (-)	49.00 (29.00)	50.00 (27.00)	60.00 (27.50)
1株当たり当期純利益	(円)	45.86	87.61	50.39	110.77	148.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.3	56.7	55.7	56.1	57.4
自己資本利益率	(%)	4.27	7.78	4.33	9.22	11.58
株価収益率	(倍)	13.47	9.31	18.38	9.28	12.58
配当性向	(%)	43.6	25.1	97.2	45.1	40.3
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	1,216 (617)	1,192 (417)	1,171 (422)	1,185 (414)	1,157 (395)
株主総利回り (比較指標:配当TOPIX)	(%) (%)	76.2 (90.5)	102.5 (128.6)	121.5 (131.2)	139.7 (138.8)	247.9 (196.2)
最高株価	(円)	876	850	1,158	1,101	1,915
最低株価	(円)	491	499	751	907	1,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1953年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社(本社 東京都中野区、工場 東京都荒川区)を設立
1956年4月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始
1967年9月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始
1972年9月	末吉工業株式会社に資本参加
1980年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始
1980年8月	埼玉県上尾市に本店を移転(2005年6月に他へ本店を移転し、2011年6月に再度上尾市へ本店を移転)
1983年1月	タイ国バンコク市に合弁会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始
1986年1月	商号を株式会社フコクに変更
1986年4月	愛知県高浜市に中部製作所(現愛知工場)を建設し操業開始
1987年5月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始(他法人と合併等を行い、2008年6月に現韓国フコク株式会社となる)
1990年5月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年12月	タイ国サムトラカン県に合弁会社としてサイアムフコク株式会社を設立
1996年2月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加
1997年12月	インドネシア国西ジャワ州に子会社株式会社フコクインドネシアを設立(2004年5月に東海ゴム工業株式会社(現住友理工株式会社)が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとなる)
2001年1月	中国上海市に合弁会社として上海フコク有限公司を設立
2001年5月	米国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインク及び製造会社フコクサウスカロライナインクを設立(2006年1月に統合し、現フコクアメリカインクとなる)
2003年7月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年5月	子会社である韓国フコク株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年9月	中国上海市にフコク(上海)貿易有限公司を設立
2010年10月	インド国マハラシュトラ州に子会社フコクインドディア株式会社を設立
2010年11月	子会社タイフコク株式会社が出資し、タイ国サムトラカン県にタイフコクパナプラスファウンダリー株式会社を設立(2012年11月にタイフコク株式会社の子会社とする)
2011年1月	中国南京市に南京富国勃朗峰橡膠有限公司を設立
2011年3月	ベトナム国ハノイ市に子会社フコクベトナム有限会社を設立
2011年12月	インドネシア国西ジャワ州に株式会社東京ゴム製作所の子会社として、株式会社トリムラバーを設立
2014年4月	チェコ国ウースチー州にフコクチェコ有限会社を設立
2014年7月	メキシコ国グアナファト州にフコクメキシコ株式会社を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年11月	フコクチェコ有限会社を清算

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社フコク)及び連結子会社16社、持分法適用会社1社により構成されており、機能品事業、防振事業、金属加工事業、ホース事業、産業機器事業を主な事業として営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。次の5事業はセグメントの区分と同一であります。

機能品事業・・・シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、フコクベトナム(有)、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、フコクベトナム(有)、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

防振事業・・・ダンパー及びマウント等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、南京富国勃朗峰橡膠有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、南京富国勃朗峰橡膠有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

金属加工事業・・・トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売であります。

末吉工業(株)が製造販売しております。

ホース事業・・・ホース等ゴム製品の製造販売であります。

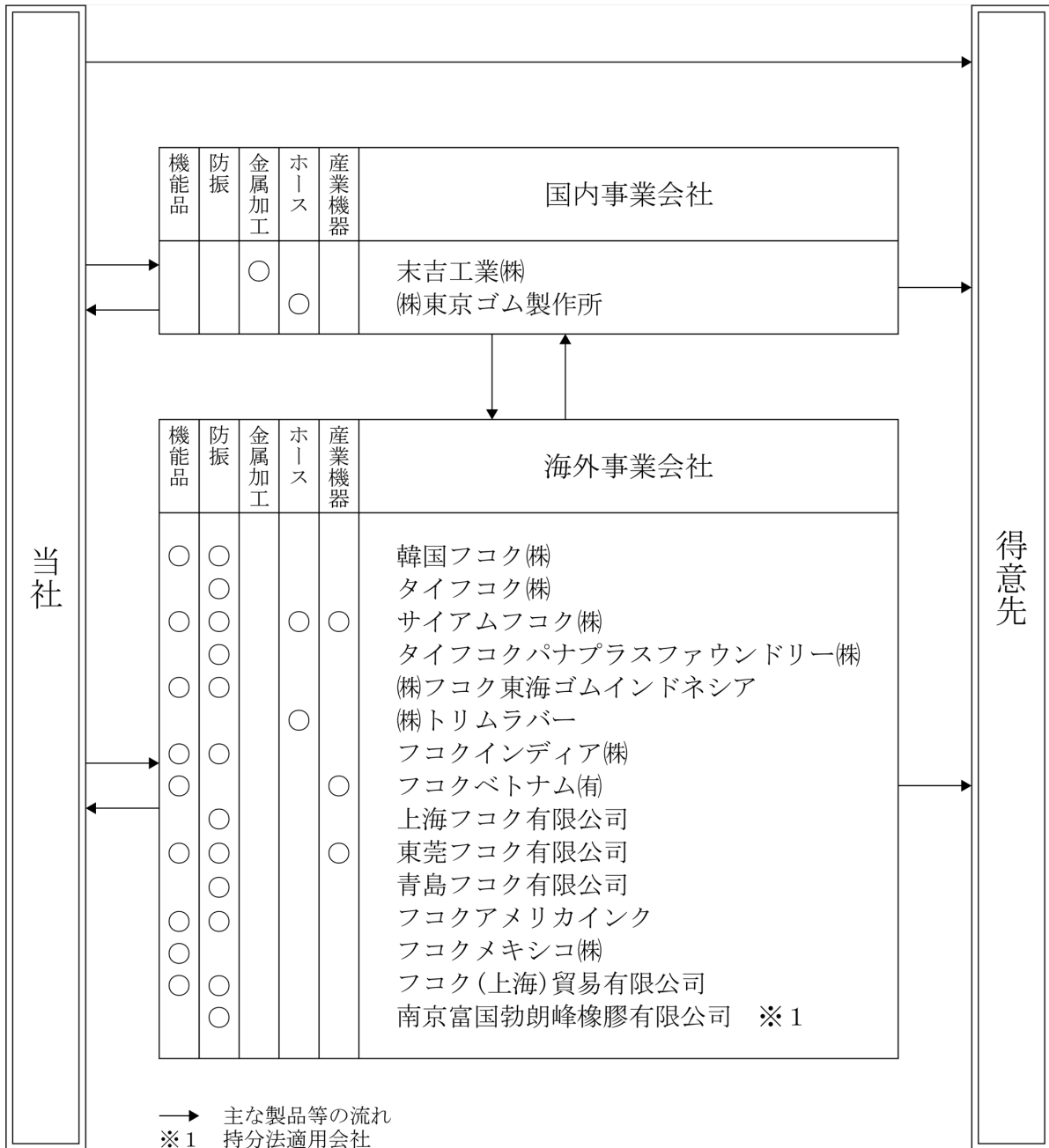
(株)東京ゴム製作所、サイアムフコク(株)、(株)トリムラバーが製造販売しております。

産業機器事業・・・OA、医療、モータ及びウレタン等の製品の製造販売であります。

当社及びサイアムフコク(株)、フコクベトナム(有)、東莞フコク有限公司が製造販売しております。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
末吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	金属加工	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
㈱東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 80	ホース	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 4,372	機能品、防振	80	当社から材料を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。 役員の兼任あり
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 114	防振	51	当社から材料を仕入れております。
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトプラカン 県	百万バーツ 480	機能品、防振 ホース、 産業機器	99	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へシール部品、ワイパーブレードラバー及び ダンパー等の製品を販売しております。
タイフコクパナプラス ファウンドリー(株)	タイ国 サムトプラカン 県	百万バーツ 15	防振	26 (26)	—————
㈱フコク東海ゴム インドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	機能品、防振	80	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へダンパー及びマウント等の製品を販売して おります。
㈱トリムラバー	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 2,550	ホース	100 (100)	—————
フコクインドニア(株)	インド国 マハラシュトラ 州	百万ルピー 669	機能品、防振	100 (26)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 資金援助あり
フコクベトナム(株)	ベトナム国 ハノイ市	千米ドル 15,000	機能品、 産業機器	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。 資金援助あり
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	防振	80	当社から材料を仕入れております。
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	機能品、防振 産業機器	100	当社からシール部品等の製品及び材料を仕入れておりま す。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 7,010	防振	90 (40)	役員の兼任あり
フコク(上海)貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 2,200	機能品、防振	100	当社からマウント等の製品を仕入れております。 また、当社へ材料を販売しております。
フコクアメリカイン ク	米国サウスカロ ライナ州	千米ドル 2,411	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。
フコクメキシコ(株)	メキシコ国 グアナファト州	百万墨ペソ 131	機能品	100 (3)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 資金援助あり

##### 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
南京富国勃朗峰橡膠 有限公司	中国 南京市	百万元 10	防振	49	—————

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、㈱フコク東海ゴムインドネシア、㈱トリムラバー、フコクインドニア(株)、フコクベトナム(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)は、特定子会社に該当します。
3. タイフコクパナプラスファウンドリー(株)は、実質的に支配しているため連結子会社としております。
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
5. 韓国フコク(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,109百万円
	(2) 経常利益	490百万円
	(3) 当期純利益	415百万円
	(4) 純資産額	6,352百万円
	(5) 総資産額	9,839百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	2,354 (1,743)
防振	1,340 (968)
金属加工	179 (106)
ホース	243 (197)
産業機器	208 (33)
全社(共通)	270 (4)
合計	4,594 (3,051)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,157 (395)	44.0	14.6	5,929,115

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	560 (288)
防振	222 (88)
金属加工	— (—)
ホース	— (—)
産業機器	105 (15)
全社(共通)	270 (4)
合計	1,157 (395)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れも労使関係は安定しております。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規労働者	非正規労働者
3.7	38.0	71.5	76.4	80.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
ものであります。

非正規労働者は契約社員、パートタイマーを対象とし、派遣社員を除いております。

なお、労働者の男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、主に等級別人員構成の差に  
よるものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)  
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規  
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ  
ります。

②連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をし  
ていないこと、及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第  
76号)の規定による公表義務の対象ではないことから、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針と経営戦略

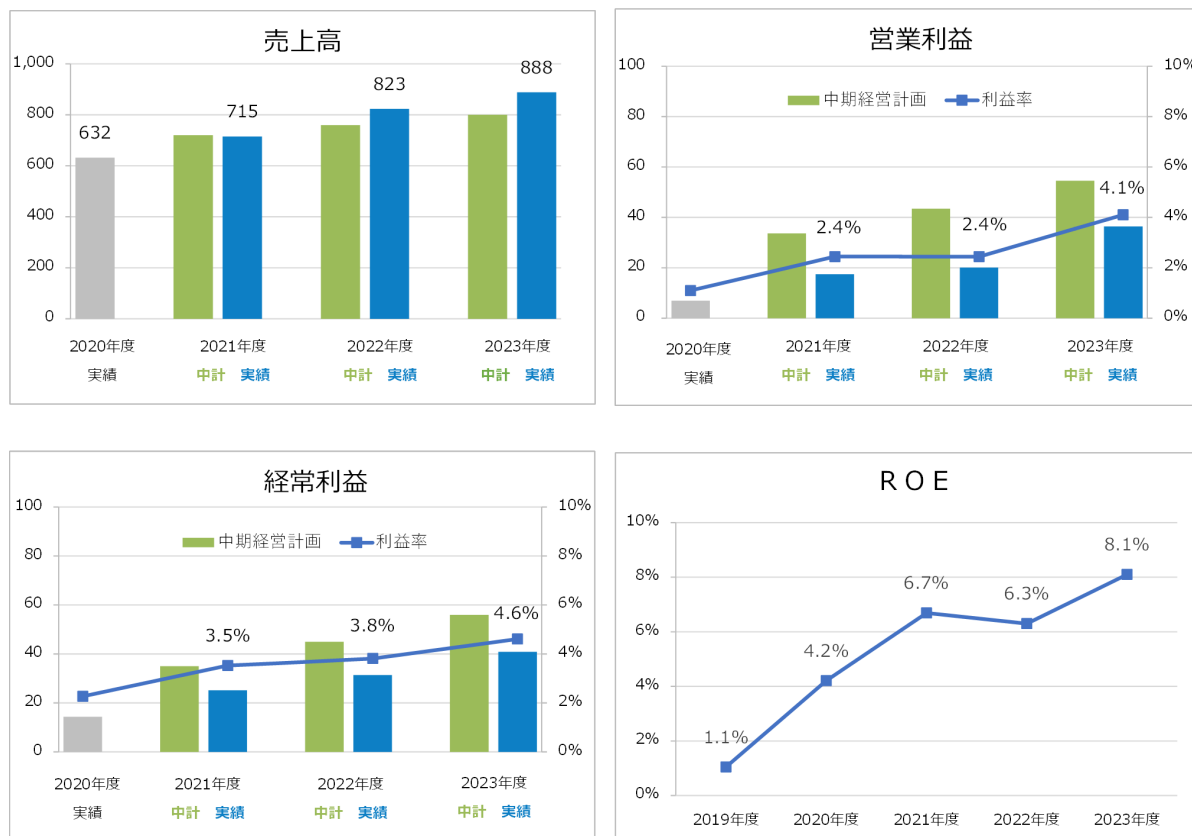
当社グループは「ゴムからはじまる、未来がひろがる」を合言葉に、創業以来ものづくりで培った設計・試作・評価・量産のノウハウを集結させ、今までにない価値創造に挑戦し社会に提案し続ける企業、また、世界中のお客様や社会の声に真摯に耳を傾け、『安心』『安全』『快適』をお届けするグローバル企業を目指し、2021年2月24日発表の中期経営計画（2021年度-2023年度）を進めて参りました。

#### (2) 中期経営計画

中期経営計画（2021年度-2023年度）については、徹底した「原価低減活動」に加え、コア事業の収益拡大の「深化」と将来に向けた種まきの「新化」を中心に「体質強化」を目的とし、2023年度連結売上高 800億円、経常利益率 7%、ROE 8%、連結配当性向 30%を目標に掲げて参りました。新型コロナウイルスによる自動車生産の減少、ウクライナ情勢による資源高等がありました。下図の通り、経常利益率以外の目標値については達成いたしました。

売上高・各利益・ROE（連結）

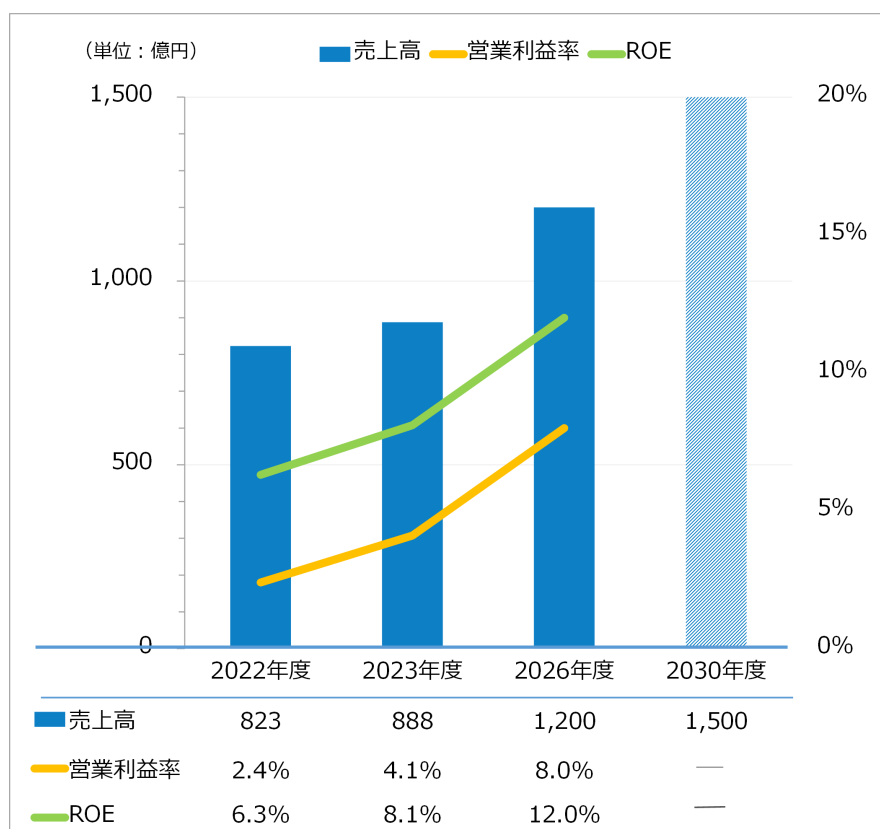
（単位：億円）



現在、自動車産業は急速に電動化や自動運転などの次世代技術への移行が進んでおり、既存のビジネスモデルを超越した価値の創造が求められています。私たちはこの大きな変化をチャンスととらえ、より高い経営目標を達成するために、2023年6月28日「新中期経営計画2026」を策定致しました。

中期経営計画（2021年度-2023年度）で掲げた「体質強化」を着実に実行していくことで、前掲の通り、売上高と利益共に2023年度までの3年間は右肩上がりの成長を続けてきました。一方、営業利益においては計画とは程遠い水準にとどまっており、さらなる収益向上が必要であると考えております。長期的な視点に置きましては、フコク独自のコア技術で高付加価値製品・ソリューションを提供し続けることで「収益力のさらなる極大化」を狙います。今回の新中期経営計画は将来への飛躍的成長に向けた、ファーストステップとして位置付けております。具体的には、「既存事業の強化」と「成長事業・新事業の拡大」の事業戦略の両輪に加え、E S Gを主体とした経営基盤の改革に取り組むことによって「収益力の最大化」を狙います。目標値については以下の通りです。

（目標値）2026年度：連結売上高 1,200億円、営業利益率 8%、ROE 12%



「新中期経営計画2026」において、事業戦略の両輪であります「既存事業の強化」と「成長事業・新事業の拡大」、E S Gを主体とした経営基盤の改革についての詳細は以下の通りとなります。

- ① 「既存事業の強化」の具体的実施項目としては、主に3つの方策を計画しております。1つ目が、既存の強い事業を、ソリューションビジネス化することにより、さらに強化すること。2つ目が、インド・インドネシアなどの強い成長地域へリソースを集中することで、稼ぐ力をさらに強化すること。3つ目が、これらの方策を力強く推進するための、ものづくり力の変革とグローバル人材育成のさらなる強化です。
- ② 「成長事業・新事業の拡大」においては、今後特に成長が見込める3つの分野の積極的的事业拡大を計画しております。1つ目は、ファクトリーオートメーション化で活躍する工業向け製品です。フコクの高い開発力で生み出した高性能材料を必要とする、半導体製造装置向けシール部品を拡大します。また、新エネルギー分野や航空・宇宙分野でも需要の掘り起こしに成功しており、新分野での拡大が期待されます。2つ目は、EV製品を中心としたCASE向け製品です。3つ目は、世界的に注目度が高まっているライフサイエンス製品になります。

### ③ESGを主体とした経営基盤の改革

#### i) 環境への取組み (E)

当社は昨年度に環境負荷低減・脱炭素社会を実現するために「フコク環境目標」を設定しました。この目標を達成するための重点取組事項に沿って、製造工程廃棄物の削減とCO<sub>2</sub>の削減に向けて活動してまいります。また、TCFDへの賛同も宣言しており、TCFDが提言する気候変動のシナリオ分析と気候変動リスクと機会が事業に与える影響を把握し、その影響に対する対応策も進めています。さらに、環境配慮型製品の開発についても積極的に取り組んでいます。

#### ii) 社会への取組み (S)

ダイバーシティ&インクルージョンへの対応や働き甲斐のある環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

#### iii) ガバナンスへの取組み (G)

コーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化に取組み、さらに、組織風土改革として従来の発想から抜け出し、価値創造に貢献する風土の醸成を推進して行きます。

また、この度、創業70周年を節目として100年企業を目指してさらに飛躍するため、コーポレートスローガンを刷新しました。創業以来の企業スピリットである「Yes, We Do!」をベースに、ミッションである「あらゆる願いを、感動に変える」を頂点にビジョンとバリューをそれぞれ設定しました。

この目標を達成すべく全社一丸となって「既存事業の強化」と「成長事業・新事業の拡大」の事業戦略の両輪に加え、ESGを主体とした経営基盤の改革に取り組むことによって「収益力の最大化」を狙います。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

#### ①基本方針

当社グループは、1953年の創業以来、「Yes, We Do!」の創業の精神の下、社会課題解決への貢献を念頭に置きながら、お客様の要望に真摯に向き合い、常に新しい価値を創造し持続的な成長を達成してきました。

2022年5月に「サステナビリティ基本方針」を制定し、地球環境や社会の様々な課題を解決し持続可能な世界の実現に貢献することを経営の最重要事項と捉え、サステナビリティ経営推進に取り組んでいます。

※サステナビリティ基本方針は下記URLをご参照下さい

<https://www.fukoku-rubber.co.jp/sustainability.html>

#### ②重要課題（マテリアリティ）

ステークホルダーの皆さまからの期待や要請に応えるため、ステークホルダーにとっての重要度、当社グループにとっての重要度等を定性的に分析し、下記のとおり特に重要とされるマテリアリティを選定しました。重要課題を着実に解決していくため、各重要課題に対するKPI設定・実行計画策定を進め、また中期経営計画、各種方針やガイドラインに反映させて活動推進しております。

<フコクのマテリアリティ>



#### ③ガバナンス

当社グループは、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置・運営し、委員会メンバーはESGの各重要課題の推進責任者として任命され、各種委員会や担当部門と連携しながら活動推進し、又、経営戦略室サステナビリティ推進課が全社の活動推進を担って取り組んでいます。サステナビリティ委員会では、経営課題として重要なサステナビリティに関するリスクと機会を特定し、マネジメントするため、実行計画の策定、当社グループ全体の活動推進、その進捗のモニタリング等を実行しております。その結果は、定期的に取り締役に報告され、取締役会ではその報告内容の管理及び監督を行っております。

2023年度は、サステナビリティ委員会を7回（年間計画4回）、取締役会報告を4回（年間計画4回）を実施しました。

#### ④リスク管理

当社グループは、サステナビリティ委員会にてサステナビリティ課題におけるリスクのモニタリングや再評価、重要リスクの絞り込み等を行い、今後の戦略に反映しリスクに対応しております。

#### ⑤指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題、非財務指標を当社の経営計画に織りこんでおります。今後も当社グループは、ものづくりやサービスを通して世界中の皆様に安心・安全・快適を提供するため、環境への配慮、品質の強化、SCM体制の構築、ガバナンスの強化等を進め、持続可能な経営を推進すべく基盤強化を図ってまいります。

(2) ESGへの具体的取組み

① 環境への取組み (E)

気候変動を始めとする環境課題は、社会の重要課題の1つであり、国内外に広く事業を展開し、ものづくりやサービスを提供する当社グループにおいても最重要課題の1つとしております。当社は、2022年6月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について分析と対応を強化し、関連情報の開示を積極的に推進しております。

カーボンニュートラル達成やサーキュラーエコノミーの実現に向けて環境目標を掲げ、環境に配慮したものづくりを進めるとともに、製品や技術で環境社会へ貢献できるよう取組みを推進しております。

気候変動への取組みは以下の通りです。

a. ガバナンス

当社グループは、取締役を委員長とする中央環境委員会で、気候変動を含む環境関連の重要課題を審議・決定し、環境マネジメントシステム (ISO14001) でグループ全体のマネジメントを行っております。中央環境委員会にて事業に重要な影響を及ぼすと判断された気候変動を含む重要課題についてはサステナビリティ委員会にて審議・決定を行い、マネジメントを行っております。

b. 事業戦略

当社グループは、TCFDが提言する気候変動のシナリオ分析と気候変動リスクと機会が事業に与える影響を把握し、その影響に対する戦略策定を進めております。

<気候変動による主なリスク及び機会>

	区分	重要事項	主要な財務上の潜在的影響	時間軸影響	対応
主なリスク	政策・規制	既存製品サービスに対する新たな命令・規制	燃費・排ガス規制影響による販売機会損失・売上減少	中期 高い	パワートレーン*事業のスリム化 電動化事業の向上
	評判	ステークホルダーからの否定的なフィードバックの増加	資本へのアクセス減少 情報開示不足を嫌気、投資撤退・株価低迷	中期 やや高い	情報開示の充実 IR等コミュニケーション強化
	自然災害の急増	台風や洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	工場操業停止・サプライチェーン分断による売上減少	中期 やや高い	グローバルで生産補完 購入先の複社化
	調達	環境配慮型原材料・資材切替、鋼材等価格高騰による調達コスト増	仕入価格の上昇に起因する利益の減少	中期 高い	原材料メーカーや業界市場動向のモニタリングと、サプライチェーンの強靱化 (調達ソースの多元化など)
主な機会	調達	より効率的な生産及び物流プロセスの活用	革新的省エネ活動によるコスト低減	中期 やや高い	ゴム製造革新工程の開発
	研究開発	研究開発および技術革新を通じた新製品やサービスの開発	電動化新燃料分野の需要増加に起因する売上増加 新興国でパワートレーンの高効率化・クリーン化需要継続	長期 高い	CAP製品*の研究開発加速 パワートレーン事業のアセアン移転
	製品およびサービス	事業活動の多様化	低炭素に資する技術需要増加に伴う売上増加、バイオ燃料、CO2吸収需要増加	長期 中程度	ライフサイエンス事業の開拓 バイオ関連技術応用拡大 積極的アライアンス加速

\*パワートレーン事業：防振・機能品セグメントに含まれるエンジン関連製品

\*CAP製品：クリーンな製造環境において自動化ラインで生産される高精度製品 (Clean environment, Automated operation, Precision parts)

今後、TCFD新ガイダンスに準拠したシナリオ分析の中で、精緻な財務インパクトの把握についても検討を進めてまいります。

c. リスク管理

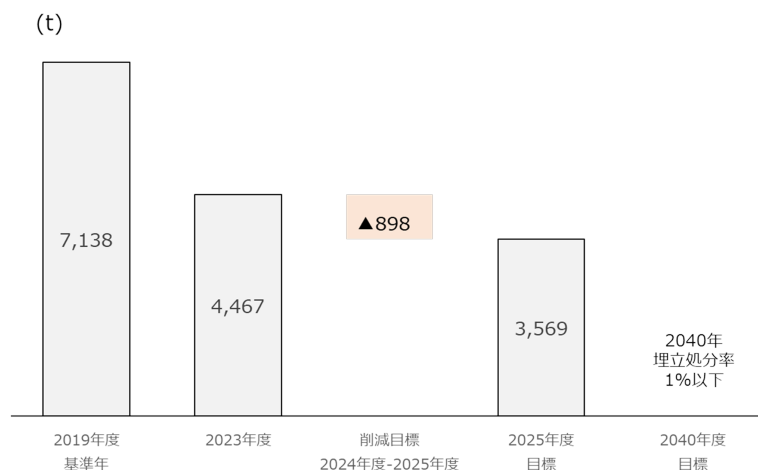
当社グループは、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、及び環境マネジメントシステム (ISO14001) で、リスクのモニタリングや再評価、重要リスクの絞り込み等を行い、戦略に反映しリスクへ対応しております。

d. 指標と目標

当社はサーキュラーエコノミーに向けた活動として「2025年に製造工程の廃棄物の50%削減」「2040年までに埋立処分率1%以下」、又、カーボンニュートラルに向けた活動として「2030年にCO<sub>2</sub> 46%削減（2013年基準）」「2050年までにカーボンニュートラル」を目標に設定し活動を推進しております。国内・海外子会社については、「2030年にCO<sub>2</sub> 30%削減」「2050年までにカーボンニュートラル」を環境目標（ガイドライン）として設定し、進捗状況をモニタリングしています。

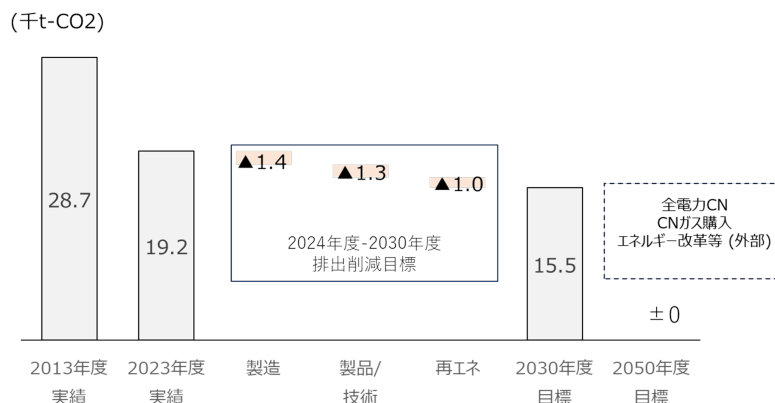
<製造工程廃棄物削減>

サーキュラーエコノミーに向けた活動として「2025年に製造工程の廃棄物の50%削減」、更に「2040年までに埋立処分率1%以下」を設定し、廃棄物削減のために工法開発による不良低減や歩留まり改善、再資源化を進めております。



<カーボンニュートラルに向けた取組み>

2050年までにカーボンニュートラル達成のため、まずは2030年までに工場のものでづくり現場による省エネ活動や、製品、技術、生産革新による削減活動を重点取組事項として活動推進しております。



- (注) 1. 日本国内の排出量は温対法に基づき算定しております。  
 2. 上記グラフの算出対象は、提出会社単体のScope 1+2 となります。  
 3. 脱炭素社会へ貢献するため、Scope 3 算定及び目標設定を検討しております。

②社会への取組み (S)

当社グループは、多様なステークホルダーと良好な関係を築いていくことは企業価値向上に欠かせないものと認識しております。今後も多様なステークホルダーとの双方向の対話や関わりの中で事業活動を推進してまいります。また、事業環境の大きな構造変化や社会課題に対して、課題解決に貢献するものづくりやサービスを提供し続けるため、多様な人材が活躍できる職場環境づくり（人的資本）、知財や研究開発力の強化（知的資本）、DX推進やグローバル生産体制の強化（製造資本）を進めております。

## i) 人材戦略

当社は、「新中期経営計画2026」において、事業戦略の両輪として「既存事業の強化」と「成長事業・新事業の拡大」を掲げております。そして、その事業戦略遂行の土台となる、「経営基盤の改革」の一つとして、「幅広い視点から自ら深く考え動く人材の育成」「ダイバーシティ&インクルージョン」「働きがいのある職場環境づくり」を人材戦略の3つの柱とし、人材の多様性の確保を含む人材育成と社内環境整備に取り組んでおります。

### <人材戦略の3つの柱と2023年度の取組み>

#### 1. 幅広い視点から自ら深く考え動く人材の育成（人材育成に関する考え方と取組み）

当社が求める人材像は、多角的な視点から物事の本質を深く考えて、自発的に素早く実行する人材です。このような人材がそれぞれの分野、階層で能力を最大限に発揮し活躍することが、中期経営目標を達成し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に繋がるものと考えています。

##### ・次世代経営幹部

次世代経営幹部の計画的な育成に向けて、2023年8月より「全社人財会議」を立ち上げました。役員により候補者の選抜を行い、育成の進捗を共有・議論する場として運営しています。

また、2023年度より管理職への登竜門であるプレフコク経営塾のプログラムを刷新しました。従来の役割認識と対応スキルの習得のみではなく、高い視座から物事を考えることを狙いとし、意識変革と行動変容へつながる取組みとして進めています。

##### ・グローバル人材

国内外9か国で事業を展開する当社にとって、グローバルに活躍できる人材の育成は重要課題であると捉えています。2023年度は、海外拠点の運営に関わる人材に加え、海外事業の拡大を目指して、新たに成長市場へのセールスエンジニアの派遣を行っています。特に、より多くの若手社員に海外経験を積ませるため、海外トレーニー制度の活用を積極的に拡大しています。

また、海外赴任研修プログラムの拡充を行い、現地での業務遂行早期適応の更なる促進を図っています。

##### ・デジタル人材

デジタル技術を活用して業務プロセスや生産プロセスを変革し、競争優位性を確保するためDXを推進しています。その活動を担う人材のデジタルリテラシーの向上に伴って、活動が加速することを確認しています。2023年度は、そのような人材をさらに増やすため、DXを担うデジタル人材の育成を教育体系の1つの柱である専門教育の主要プログラムとして設定し、準備を進めてまいりました。2024年度より本格的な取組みを開始します。

#### 2. ダイバーシティ&インクルージョン（人材の多様性の確保に関する考え方と取組み）

当社は、性別、年齢、人種・国籍、障がいの有無等に関わらず、全従業員が活躍し成長できる環境を実現し、多様性を生かした新たな価値創造へつなげるための取組みを進めています。

##### ・女性リーダーの継続的な輩出

当社では、管理職に占める女性比率が低いことを認識し、女性の採用強化、育児との両立支援等の女性が長く働き続けられる施策に加え、2023年度は「全社人財会議」において、女性リーダーの育成をテーマとして取り上げ、女性管理職登用促進に注力した取組みを開始しました。

##### ・シニア社員の経験、ノウハウを生かした活躍

当社で今後増加するシニア社員が、その豊富な経験とノウハウを生かし、より生き生きと活躍できるよう、「全社人財会議」を中心としたシニア社員活躍の場を創出するフレームワークを作り、2024年度より運用を開始します。



### 3. 働きがいのある職場環境づくり（社内環境整備に関する考え方と取組み）

「幅広い視点から自ら深く考え動く人材」の育成と、「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進のためには、働きがいのある職場環境づくりが不可欠であると考えています。

#### ・従業員エンゲージメントの向上

従業員エンゲージメントの向上を重要課題の一つと位置付け、エンゲージメントサーベイによるモニタリングを行い、課題を抽出し改善へつなげる取組みを始めています。一例として、自社の将来の方向性の不透明さが全社に関わる課題の一つとして挙げられ、2023年度は経営トップによる新中期経営計画の全従業員へ直接説明、新たに設定したM V V（ミッション・ビジョン・バリュー）のポスター掲示や社内報掲載により、その浸透を図る取組みを行ってきました。

#### ・自分で描いたキャリアプランの実現支援

自分で描いたキャリアプランと企業の進むべき方向性が一致し、多様な個人が生き生きと働き、成長できるキャリア支援を推進しています。2023年度はキャリアプランのデータベース化を行い、サクセッションプランをはじめとする人材の登用、配置計画において、キャリアプランとのマッチングをより促進する施策を進めてまいりました。2024年度はキャリア支援対象者の拡大を行います。

#### ・男性育児休業取得

2022年度に男女ともに仕事と育児・介護の両立を目指した社内制度を整備し、ガイドブックの作成・公開や社内報での紹介等の広報活動により、継続的に制度の活用促進を図ってまいりました。特に男性の育児休業取得に関しては、制度の理解浸透が進み、年々その取得率は向上しています。

### ii) 指標・目標

区分	項目	目標(2026年度まで)	2022年度実績	2023年度実績
1. 幅広い視点から自ら深く考え動く人材の育成	海外外向経験者比率 (事技職+管理職)	25%	20%	20%
	デジタル人材育成人数	60名	19名	20名
2. ダイバーシティ&インクルージョン	女性管理職比率 (注1)	7.0%	3.5%	3.7%
	障がい者雇用率	法定雇用率維持	2.9%	2.7%
3. 働きがいのある職場環境づくり	男性育児休業取得率 (注1) (注2)	50%	16.6%	38.0%

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率についての実績は、「第1 企業の状況 5. 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」にも記載しております。

2. 男性育児休業取得率の指標・目標に関して、2022年度は育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を設定しましたが、取得率が目標の100%を達成したため、2023年度は育児休業等の取得割合へ変更しております。

### ③ガバナンスへの取組み (G)

ガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

#### （政治経済情勢）

当社グループは、世界各地に工場及び事業所を保有しており、各国の政治体制下における政策、及び経済状況の影響を受ける可能性があります。これに対し、積極的に情報収集を進め、さまざまなケースを想定して対策を講ずるべく努めております。

#### （需要変動等）

当社グループは、自動車関連部品が売上高の8割以上を占めており、自動車メーカー及び一次部品メーカーの経営戦略、生産動向の影響を受けます。特に、自動車メーカーのEV化、一次部品メーカーの統合やグローバル生産体制の見直しは、当社グループの需要動向に大きな影響を及ぼす可能性があります。顧客からの要請・ニーズの変化等を想定し、日常的な情報収集を進め、必要な技術開発投資などを適切に判断しながら対応策を検討しております。

#### （戦略的提携と合併事業）

当社グループが推進する戦略的提携や合併事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化により維持不可能となった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を被る可能性があります。これに対し、パートナーと常に良好なコミュニケーションを維持しながら情報交換や必要な交渉に努め、不測の事態の回避を図ると同時に、状況の変化に即応できる態勢を維持しております。

#### （原材料及び部品の外部業者への依存）

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰、供給逼迫、さらには取引先の廃業などによって影響を被る可能性があります。これに対し、取引先との良好な関係を維持しつつ、製造原価の低減に資する選択的購入や切り替え、災害等の不測の事態における安定調達を目的として、継続的に取引先の拡充や適正化を進めると同時に、取引先の経営状況の把握や必要な支援の提供等にも努めております。

#### （コンプライアンス）

当社グループは、人権遵守、コンプライアンス遵守の経営を進めております。しかしながら、事業活動を行う上で、法令に抵触する等の事態が発生した場合は、当社グループの信用低下や損害等による費用の発生等により、当社グループの業績と財務状況に影響を被る可能性があります。当社グループとしてはこのような事態が発生しないよう、当社グループのミッション、ビジョン、バリューの浸透、組織風土改革、コンプライアンス啓発活動によるコンプライアンス意識及び知識の向上、違反の予防の徹底等に取り組んでおります。

#### （為替変動）

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって当社グループの業績と財務状況に影響を被る可能性があります。これに対し、継続的に変動を注視するとともに、必要に応じてネットティングや予約等の施策を講じ、可能な限りマイナスインパクトを軽減するべく努めております。

#### （知的財産の保護）

当社グループが保有する、自社製品に関連する多数の特許及び商標等の知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動に影響を被る可能性があります。これに対し、常に侵害にあたる事実の把握に努めており、そのような事実を認めた場合には適切な対抗手段を取れる体制を整えております。

#### （製造物責任）

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。これに対し、設計から製品のリリースまでの全プロセスにおいて顧客や取引先との密なる連携に基づく工程並びに機能、品質の作りこみを常に心掛けております。また、万一の事態においては迅速なリカバリーと供給体制の維持に努めます。

#### (環境規制)

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しており、これらの規制を遵守するための費用が、当社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。これに対し、日常的に情報の取得に努め、材料変更、工法・設備の改良、生産地変更など、負担軽減に向けた対応策を講じております。

#### (情報セキュリティ)

当社グループは、事業活動を通して得意先、取引先等の個人情報や機密情報を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万一、サイバー攻撃その他によって情報セキュリティの仕組みが無効化し、これらの情報が流出または破壊された場合や、システムの停止等に陥った場合には、当社グループの業績や財務状況が影響を被る可能性があります。これに対し、万全のセキュリティを企図したグループ・ネットワークを構築し、日々の進化を図るとともに、当社グループ内の情報セキュリティ教育・啓蒙にも努めております。

#### (災害・戦争・社会インフラ麻痺等の影響)

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、地震や津波等の自然災害、戦争、電力不足等の社会インフラの麻痺、伝染病、パンデミック、テロ、ストライキ等が発生した地域においては、原材料や部品の調達、生産活動、製品の販売及び物流などの遅延や停滞、また、受注減少や取引停止の可能性もあります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対し、日常的に情報の収集と共有を進めているほか、万一の事態においては危機対策本部を設け、「安全最優先」の基本方針に則って従業員の安全・安心を守ると同時に、当社グループ内の連携と相互支援を強めるなど、経営への影響を最小限に留めるよう努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限や海外渡航制限等も緩和され、経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、国際的な情勢不安の長期化や、資源価格高騰による物価上昇が続いており、金融資本市場の変動等も相まって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

自動車業界においては、半導体の供給不足については緩和され、生産台数が回復しました。また、電気自動車については、積極的な研究開発投資や普及活動に取り組んではいるものの、一部の地域にて、電動自動車からハイブリッド車への需要の転換も見られました。

このような経済情勢の下で、当社グループにおいては、中国における景気低迷、資源価格高騰による原材料費の高止まり等の影響がありますが、一方で円安の影響による円換算時の収益増があり、また半導体不足による自動車メーカーの生産調整の影響が緩和され、損益にプラスの影響を与える状況となっております。

当連結会計年度の業績については、自動車メーカーの生産調整による影響の緩和及び為替の影響により、連結売上高は前年同期比7.9%増の888億47百万円となりました。営業利益は、原材料費や燃料費の上昇の影響を合理化や売価反映等により吸収し、前年同期比81.4%増の36億46百万円、経常利益は同30.4%増の40億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同42.9%増の30億50百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

#### 機能品事業

売上高は、自動車メーカーの生産が復調したこと及び為替換算の影響により、前年同期比10.2%増の367億70百万円となりました。セグメント損益については、合理化効果や原材料価格等の上昇を売価に反映したことにより、前年同期比45.5%増の39億14百万円の利益となりました。

#### 防振事業

売上高は、東南アジア・インド、米国での需要増加及び為替換算の影響により、前年同期比7.9%増の374億72百万円となりました。セグメント損益については、合理化効果や金具鋼材費の上昇を売価に反映したことにより、前年同期比38.0%増の20億89百万円の利益となりました。

#### 金属加工事業

売上高は、建設機械向けの受注好調により、前年同期比4.0%増の67億37百万円となりました。セグメント損益については、合理化効果と金具鋼材費の上昇を売価に反映したことにより、前年同期比840.0%増の22百万円の利益となりました。

#### ホース事業

売上高は、受注が好調なことを受けて、前年同期比4.6%増の53億73百万円となりました。セグメント損益については、合理化効果や原材料価格等の上昇を売価に反映したことにより、前年同期比62.8%増の1億90百万円の利益となりました。

#### 産業機器事業

売上高は、国内での医療製品の受注が好調であったものの、中国及び東南アジアでのO A製品の需要低下等により、前年同期比1.5%減の33億27百万円となりました。セグメント損益については、合理化効果や原材料価格等の上昇を売価に反映したことにより、前年同期比12.2%増の6億81百万円の利益となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

総資産は、前連結会計年度末に比べて45億3百万円増加し、760億33百万円となりました。

主な要因は、円安下での為替換算に伴う現金及び預金、並びに売掛金の増加等による流動資産の増加31億89百万円によるものです。固定資産は、為替換算の影響や有形固定資産の取得等により13億13百万円増加しております。

負債は、前連結会計年度末に比べて4億45百万円増加し、340億23百万円となりました。

主な要因は、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、電子記録債務の未決済額が連結会計年度末日残高に含まれていることによる流動負債の増加5億40百万円によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて40億57百万円増加し、420億10百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金の増加22億37百万円、為替換算調整勘定の増加15億60百万円等によるものです。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ19億21百万円増加し、113億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は88億43百万円(前年同期は35億15百万円)となりました。これは主に減価償却費46億53百万円、税金等調整前当期純利益40億93百万円による資金の増加によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は44億66百万円(前年同期は39億88百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得が40億27百万円あったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は27億81百万円(前年同期は7億53百万円の収入)となりました。これは主に借入の返済が収入を18億79百万円上回ったこと、配当金の支払が8億13百万円あったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	37,092	109.7
防振(百万円)	39,403	108.6
金属加工(百万円)	6,744	103.9
ホース(百万円)	5,376	105.3
産業機器(百万円)	3,368	98.5
合計(百万円)	91,985	108.1

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機能品	36,523	112.2	3,556	115.3
防振	37,839	108.3	3,403	112.4
金属加工	6,566	100.4	454	72.7
ホース	5,226	102.8	401	90.5
産業機器	3,373	100.8	302	117.8
合計	89,530	108.6	8,118	109.2

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	36,051	110.2
防振(百万円)	37,462	107.9
金属加工(百万円)	6,737	104.0
ホース(百万円)	5,268	104.6
産業機器(百万円)	3,327	98.5
合計(百万円)	88,847	107.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

b. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比45億3百万円(6.3%)増の760億33百万円となりました。うち流動資産は同31億89百万円(7.5%)増の457億18百万円、固定資産は同13億13百万円(4.5%)増の303億15百万円となっております。流動資産の増加は、円安下での為替換算に伴う現金及び預金、並びに売掛金の増加等によるものです。固定資産の増加は、設備投資に伴う有形固定資産の増加とDX推進のためのソフトウェア投資に伴う無形固定資産の増加等によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比4億45百万円(1.3%)増の340億23百万円となりました。うち流動負債は同5億40百万円(2.1%)増の268億85百万円、固定負債は同94百万円(1.3%)減の71億37百万円となっております。流動負債の増加は、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、電子記録債務の未決済額が連結会計年度末日残高に含まれていることによる増加等によるものです。固定負債の減少は、長期借入金の減少等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前年同期比40億57百万円(10.7%)増の420億10百万円となりました。その主な要因は、増収に加え、原材料費や燃料費等の上昇の影響を生産合理化や販売価格への転嫁等で吸収したことによる利益剰余金の増加と、為替換算調整勘定の増加によるものです。為替換算調整勘定は主として米ドル及びタイバツの為替変動の影響により前連結会計年度末の29億83百万円から45億44百万円に増加しました。非支配株主持分は、非支配株主に帰属する当期純利益74百万円の計上並びに為替換算調整勘定の増加により、前年同期比1億39百万円(6.0%)増の24億72百万円となりました。

上記の結果、自己資本比率は前年同期比2.2ポイント増の52.0%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前年同期比242.26円増の2,453.38円となりました。

#### b. 経営成績の分析

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限や海外渡航制限等も緩和され、経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりましたが、国際的な情勢不安の長期化や、資源価格高騰による物価上昇が続いており、金融資本市場の変動等も相まって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の下で、当社グループにおいては、自動車メーカーの生産調整の影響が緩和されたこと、円安の影響による円換算時の売上が増加したことにより、連結売上高は前年同期比7.9%増の888億47百万円となりました。営業利益は、原材料費や燃料費の上昇の影響を合理化や売価反映等により吸収し、前年同期比81.4%増の36億46百万円、経常利益は同30.4%増の40億94百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は同42.9%増の30億50百万円となりました。これにより、1株当たりの当期純利益は189.35円（前年同期は132.61円）となっております。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

#### c. キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比53億27百万円増の88億43百万円となりました。売上債権の回収と税金等調整前当期純利益の増加が主な要因となります。税金等調整前当期純利益の増加は、増収に加え、生産合理化効果や原材料等のコスト上昇の影響を売価に反映したことによるものです。なお法人税等の支払額は8億57百万円（前年同期は7億88百万円）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4億77百万円増の44億66百万円の支出となりました。有形固定資産の売却による収入の減少が主な要因となります。前期は子会社が所有する固定資産の売却があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、27億81百万円の支出（前年同期は7億53百万円の収入）となりました。業績の回復により、借入金の返済が収入を上回り18億79百万円の支出となったことが主な要因となります。一方、配当金の支払額は8億13百万円となっております。

現金及び現金同等物に係る換算差額は、主に中国元及び米ドルの為替変動の影響により3億25百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて19億21百万円増加し、113億99百万円となりました。

#### d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資並びに配当金の支払いであります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達にて対応していくことを基本方針としております。

また、突発的な資金需要に備え、当社は主要な取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結し、手許流動性リスクに備えております。なお、これについて当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

当連結会計年度末における有利子負債は115億87百万円となっており、前連結会計年度末に比べ14億66百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況の詳細については、「c. キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

#### e. 戦略的現状と見通し

自動車業界においては、半導体の供給不足については緩和され、生産台数が回復しました。一方で、ウクライナ情勢の長期化に加え中東情勢の悪化等、不安定な海外情勢、世界的な金融引き締めに伴う為替の変動、資源価格高騰等による値上げの傾向が継続しており、今後の経済情勢の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは2026年度連結売上高 1,200億円、営業利益率 8%、ROE 12%の目標を達成するため、2024年度は「新中期経営計画2026」の初年度であり、非常に重要な年として位置付けております。特に、ROEについては、持続的な企業価値向上に関わる指標とし、事業拡大のための投資、将来の成長の源泉となる研究開発活動、株主還元などバランスのとれた資金配分を通じてROE向上に取組み、これら目標値の達成により、PBR 1倍超を目指します。

そして、飛躍的成長を経て、サステナブルな社会の実現に貢献できる“心から愛される企業”を目指します。



## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
河北富躍鐵路裝備有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2009年10月13日 至2029年10月12日	売上高の一定割合
南京富国勃朗峰橡膠有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2010年11月15日 至2030年11月14日	売上高の一定割合

## 6 【研究開発活動】

日本政府は2050年カーボンニュートラルを宣言し、自動車メーカーでは製品のライフサイクル全体で多くのCO<sub>2</sub>を排出していることから、BEV（Battery EV:電気自動車）やFCEV（Fuel Cell EV:燃料電池車）などZEV（Zero Emission Vehicle）へのシフトを急速に進めています。当社グループは、自動車用ゴム部品を主要製品とするサプライヤーとして、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて社会的課題の解決に取り組むと同時に、技術開発本部と関連部門とが相互に連携しながら、独自の技術を活かした新製品のスピーディな開発を推進しております。

当社が参画する「交換式バッテリーを共通利用した電動農業機械コンソーシアム」が、令和6年度（上半期）農業機械技術クラスター（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構の農業機械研究部門が立ち上げた新たな農業機械を推進するための幅広い産学官連携のプラットフォーム）事業新規課題「小型電動農業機械用バッテリー保持機構の開発」を実施する委託先として決定されました。当社の持つ材料開発・解析技術・防振技術を駆使し、小型農業機械の電動化普及に貢献するべく、取り組んで参ります。

ゴムを構成する原材料の多くは石油由来であるため、原材料についてはバイオマス原料やCO<sub>2</sub>発生量の少ない原料へのシフト、生産プロセスにおいて低エネルギーで製造を可能とする易加工性の材料開発を進めており、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,896百万円となっております。

### ① 機能品セグメント

自動車分野においては、電動油圧ブレーキ用グロメット、ディスクブレーキ用ピストンシール、冷却装置用バルブ、冷却装置用パッキン、等速ジョイント用ブーツ等を国内外の顧客向けに開発しております。非自動車分野インダストリアル関連においては、リニアガイド用シール、エアシリンダー用シールを国内の顧客向けに開発しております。また、CASE時代に対応し、電動車の熱マネジメント用バルブやシール等の開発も進めております。

特に当社の主軸商品であるワイパーブレードラバーにおいては、車輛評価が可能な大型環境試験室を導入することで、Tier1メーカーにて行う性能評価の一部を自社で実施することが可能となり、開発期間の大幅な短縮を実現いたしました。それにより、中国Tier1メーカーの課題を解決する手助けを行い、新規量産品及び開発品の引き合いを多数頂いております。また、環境対応の一環としてカーボンニュートラル材を使用したワイパーブレードラバーの研究を行い、安全対応として自動運転に必要な光学センサー用の特殊ラバー等の検討を進めております。

### ② 防振セグメント

CASE時代に対応した商品について、EV電池用緩衝材であるバッテリーホールドシートやセンサー用防振ゴム等の開発に積極的に取り組んでおり、その他、宇宙関連機器用防振ゴム等、新たな分野においても開発を行っております。

自動車分野においては、共創により足回り防振ゴムブッシュ等の新規受注を獲得し、サスペンション用ブッシュ等の各種防振ゴム、クランクシャフト用ダンパープーリー等を国内外の顧客向けに開発しており、更なる拡販活動を積極的に行っております。2023年度はASEAN地域及びインドに技術者を新たに派遣し、グローバルな開発を迅速に行える体制を構築しました。

一般産業分野においては、建機のキャビン用液封マウント、林業用機械のキャビン用小型液封マウント、住宅用防振ゴム、鉄道軌道用防振ゴム、鉄道関連の台車周辺緩衝ゴム等を国内外の顧客向けに幅広く開発しております。

長寿命、高い防振性能、カーボンニュートラル対応商品等、昨今増加している顧客ニーズにお応えするため、新材料、新形状を積極的に採用し、新しい付加価値をご提供できるよう開発を進めております。

### ③ 産業機器セグメント

ライフサイエンス事業においては、2023年6月より迅速細菌検査キット「RaST-TAS β-ラクタマーゼ・スクリーニング試薬キット」を株式会社スギヤマゲンより発売しました。また、再生医療や細胞加工で使用される細胞凍結保護液や細胞凍結バッグ、細胞分散酵素液等を上市し、更に高付加価値のシステムバッグや再生医療用高性能培地の開発等を進めています。その他の製品においても、大学、企業並びにクリニック等と積極的に共同研究を行って

おり、特に細胞加工技術を活用した化粧品原料は、更なる用途開発と有効性のエビデンスを蓄積するため、複数の大学と共同開発を検討しています。

2022年度より開始しました航空宇宙分野の取組みは、2023年4月に航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステム（JISQ9100）を認証取得し、2024年度には航空機用部品の量産開始が目前となっています。更なる拡販と新分野参入の足場造りに注力しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注競争に対処するため、4,644百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは当社、サイアムフコク株式会社及び韓国フコク株式会社における機械装置等であります。

セグメント別の設備投資額は、機能品事業2,544百万円、防振事業1,071百万円、金属加工事業174百万円、ホース事業158百万円及び産業機器事業144百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上尾工場 (埼玉県上尾市)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	63	236	218 (25,027)	139	658	257 (86)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 防振、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	515	1,306	1,283 (76,988)	277	3,383	292 (121)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	646	827	811 (61,650)	297	2,583	378 (162)
愛知工場 (愛知県高浜市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	153	184	380 (15,748)	70	788	113 (54)
西尾工場 (愛知県西尾市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	3	42	—	6	52	10 (11)

##### (2) 国内連結子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
末吉工業 株	本社工場 上尾工場 (埼玉県 北足立郡、 上尾市)	金属加工	金属加工 板金生産 設備	207	314	399 (31,913)	4	19	946	185 (107)
株東京ゴ ム製作所	本社工場 (神奈川県 藤沢市)	ホース	工業用ゴ ム等生産 設備	234	281	25 (15,899)	—	66	607	126 (69)

## (3) 在外連結子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
韓国フコク(株)	本社 保寧工場 (韓国京畿道 安山市、忠 清南道保寧 市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	2,148	762	539 (113,814)	—	278	3,729	361 (30)
タイフコク(株)	工場 (タイ国チャ チュンサオ 県)	防振	工業用ゴム 生産設備	275	790	179 (19,200)	5	62	1,313	240 (245)
サイアムフコク(株)	本社工場 コラート第 一、二、三 工場(タイ国 サムトプラ カン県、ナ コンラチャ シマ県)	機能品、 防振、 ホース、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	1,571	1,242	668 (126,021)	23	295	3,801	843 (742)
タイフコクパナ プラスチック ウインドリ ー(株)	本社工場 第二工場 (タイ国サム トプラカン 県)	防振	工業用ゴム 生産設備	145	199	—	9	1	356	109 (75)
(株)フコク東 海インドネ シア	本社工場 第二、三工 場(インドネ シア国西ジ ャワ州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	77	278	288 (32,082)	—	56	701	207 (323)
(株)トリム ラバー	本社工場 (インドネシ ア国西ジャ ワ州)	ホース	工業用ゴム 生産設備	—	0	—	—	9	9	21 (10)
フコクイン ドネシア(株)	本社工場、 ベルガウム 工場(インド 国マハラシ ュトラ州、 カルナタカ 州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	204	503	42 (16,187)	—	203	953	96 (439)
フコクベ トナム(有)	本社工場 第二、三工 場(ベトナム 国ハノイ市)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 生産設備	596	697	—	—	85	1,379	550 (554)
上海フコク 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	防振	工業用ゴム 生産設備	169	147	—	—	3	320	60 (7)
東莞フコク 有限公司	本社工場 (中国 東莞市)	機能品、 防振、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	64	650	—	—	23	737	264 (34)
青島フコク 有限公司	本社工場 (中国 青島平度市)	防振	工業用ゴム 生産設備	745	532	—	—	50	1,328	149 (13)
フコクア メリカイン ク	本社工場 (米国サウス カロライナ 州)	機能品、 防振	工業用ゴム 等生産設備	346	574	38 (78,626)	—	5	965	109 (8)
フコクメ キシコ(株)	本社工場 (メキシコ国 グアナファ ト州)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	321	455	116 (35,177)	—	3	896	87 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画立案にあたっては、当社を中心に調整を図っており、効率の良い投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

該当事項はありません。

重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年5月18日 (注)	1,600,830	17,609,130	—	1,395	—	1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	28	114	72	17	15,858	16,097	—
所有株式数(単元)	—	22,334	2,950	40,523	17,433	95	92,499	175,834	25,730
所有株式数の割合(%)	—	12.70	1.68	23.05	9.91	0.05	52.61	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,493,462株は、「個人その他」に14,934単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KAWAMOTO CMK(株)	東京都目黒区青葉台1-4-7	1,671	10.3
日本マスタートラスト信託銀行(株)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,584	9.8
J河本(株)	埼玉県白岡市新白岡1-6-3	1,313	8.1
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	1,004	6.2
渡邊 まり	埼玉県さいたま市浦和区	717	4.4
(株)MWホールディングス	埼玉県さいたま市浦和区本太1-4-17	626	3.8
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	582	3.6
河本 太郎	東京都目黒区	517	3.2
河本 次郎	埼玉県白岡市	516	3.2
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	386	2.3
計	—	8,919	55.3

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,493千株があります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,584千株であります。
3. 上記(株)日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、582千株であります。
4. 2023年5月18日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であったJ河本(株)は、当事業年度中に主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,493,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,090,000	160,900	—
単元未満株式	普通株式 25,730	—	—
発行済株式総数	17,609,130	—	—
総株主の議決権	—	160,900	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱フコク	埼玉県上尾市菅谷3-105	1,493,400	—	1,493,400	8.48
計	—	1,493,400	—	1,493,400	8.48

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年6月4日開催の取締役会において、当社の取締役（国内居住の業務執行取締役。以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(従業員に対する株式所有制度)

①従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社の従業員に限定しております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	129,006
当期間における取得自己株式	40	78,120

(注) 当期間における取得自己株式については、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	6,630	8,771,490	—	—
保有自己株式数	1,493,462	—	1,493,502	—

(注) 当期間における保有自己株式については、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を勘案しながら、安定した配当を維持しつつも業績に応じて株主の皆さまに対する利益還元を行っていくこととし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

配当額につきましては、連結配当性向30%を目安に決定することとし、急激な経営環境の変化により著しく業績が低迷するような場合を除き、1株当たり年間20円（中間、期末1株当たりの配当は各10円）を配当の下限水準といたします。

当社は、「毎年3月31日（期末配当）及び毎年9月30日（中間配当）を基準日とし、会社法第459条第1項の定めにより、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、機動的な利益還元を実施するため、期末配当及び中間配当のいずれにつきましても取締役会決議により決定することとしております。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資及び設備投資に活用し、収益性の向上により長期的、総合的な視点から株主の皆さまの利益確保を図ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	443	27.50
2024年5月15日 取締役会決議	523	32.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の課題と考えております。これは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価されることが、株主価値の最大化に資するものであり、また社会的責任の観点からもコーポレート・ガバナンスを充実させるべきであると認識しております。

###### ② 企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

###### 1) 企業統治の体制概要

当社は、代表取締役社長を議長として取締役会を毎月開催し、取締役会規程に基づいて重要事項の審議、報告を行っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載のとおりであります。

また当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会を3か月ごとの定期の開催に加え、適宜開催しております。常勤の監査等委員である取締役を委員長とし、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）2名で構成され、その構成員につきましては、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の監査等委員であります。

その他、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する指名・報酬委員会、業務執行に関する決定や報告、取締役会の付議事項の事前確認等や当社及び子会社の業績確認を行う経営役員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を開催しております。

###### 2) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に付議される事項を、取締役会規程に基づき事前に事務局にて取りまとめ、必要に応じて関連資料の補充を行うほか、経営役員会にて事前に取り上げるなど、十分な審議を行うことで経営判断の妥当性を高めております。また、取締役会には社外取締役が積極的に参画しており、取締役会の監査・監督機能を強化しております。さらに監査等委員は必要に応じて重要な会議への出席や、報告を内部監査室、管理部門から受けることで、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っています。

以上のことから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制により、透明性・健全性の高い経営体制が構築できていると考えております。

###### ③ 取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会は15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

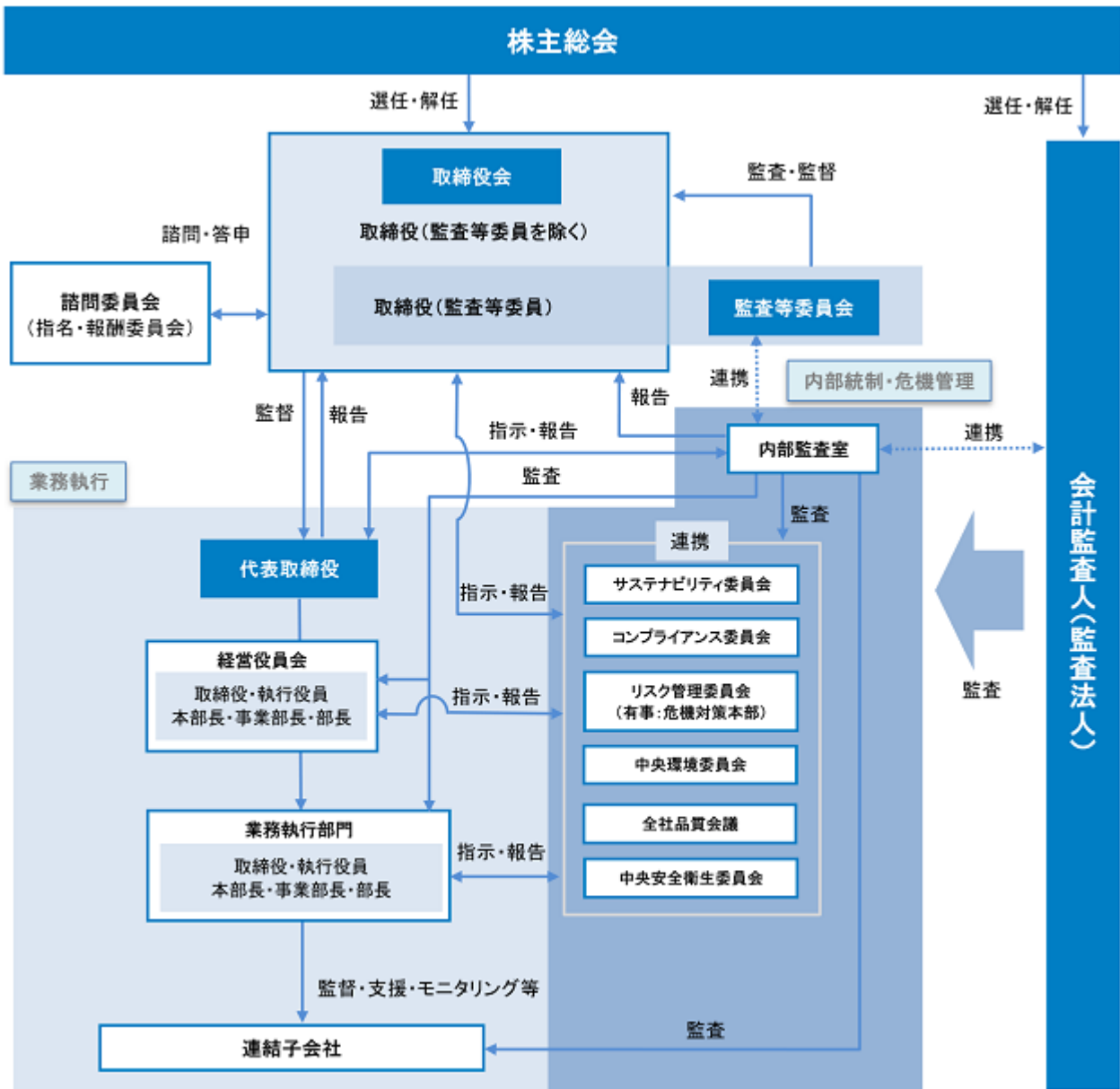
区分	氏名	取締役出席状況
取締役会長	小川 隆	15回中15回
代表取締役社長	大城 郁男	15回中15回
取締役	大橋 由宏 ※1	4回中4回
取締役	渡辺 賢治 ※1	4回中4回
取締役	余村 健一郎 ※1	4回中4回
取締役	江村 昌広	15回中15回
社外取締役	ロバート H ヤンソン	15回中13回
社外取締役	清水 裕子	15回中15回
社外取締役	小泉 寛 ※2	11回中11回
取締役 (常勤監査等委員)	木村 尚	15回中15回
社外取締役 (監査等委員)	梶原 則子 ※1	4回中4回
社外取締役 (監査等委員)	藤原 康弘	15回中15回
社外取締役 (監査等委員)	赤澤 義文 ※2	11回中11回

※1 2023年6月28日開催の株主総会にて任期満了により退任

※2 2023年6月28日開催の株主総会にて就任

取締役会における主な検討事項は、経営等の方針、年度計画・中期経営計画、連結及び単体の決算、各種委員会の活動状況、政策保有株式、利益相反取引、取締役の業務執行報告等の検証であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は模式図のとおりであります。



#### ④ 企業統治に関するその他の事項

##### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

##### i) 業務の適正を確保するための体制整備に関する原理原則

当社及び子会社は、法令、定款を遵守し、創業の精神、Mission、Vision、Value、サステナビリティ基本方針の実践を通じて、当社及び子会社の着実な経営基盤の強化と文化・風土改革を推進する。

##### ii) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### イ. 法令、定款の遵守とフコクグループ社員行動指針の実践

取締役及び使用人は、法令、定款を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業運営を行うため、フコクグループ社員行動指針を実践する。

##### ロ. コンプライアンス体制整備

当社は、コンプライアンス体制の整備として、コンプライアンス委員会を設置し、啓蒙、教育等を推進する。

##### ハ. 内部通報制度の設置

公益内部通報制度に準拠する社内・社外窓口を設置し、制度に関する啓蒙を継続的に実施する。また、この内部通報制度を利用した通報者に対しては、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

##### ニ. 取締役会の開催

取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催し、法令、定款に規定された事項のほか当社及び子会社に影響を及ぼす重要事項については取締役会において決定する。

##### ホ. 監査等委員会監査

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適法性及び妥当性について監査監督を行う。

##### ヘ. 内部監査

内部監査室は、業務執行部門の活動全般及びグループのコンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告する。

##### ト. 取締役の取引等の制限

利益相反取引を含め、取締役が行う取引等の制限については、取締役業務執行規程又はその他関連規程においてこれを明らかにする。

##### チ. 財務報告の適正性確保のための体制整備

フコク財務報告基本方針に基づき、(1) 一般に公正妥当と認められる会計基準その他の法令及び規程の遵守、(2) 人材の確保・配置、(3) リスクマネジメント (4) ITシステムという財務報告の信頼性を確保するための各施策の整備、運用を進める。

##### iii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定議事録、取締役の職務の執行に係る文書については、適切に保存、管理を行う。

##### iv) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、事業活動におけるさまざまなリスクについて横断的なリスク管理を行うほか、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行う。これらに加え、当社ではコンプライアンスリスク管理、マネジメントシステムによるリスク管理及び知的財産に関するリスクの管理を行い、緊急事態の発生に備え、規程、マニュアルの整備を推進し、危機発生時に対応する。

##### v) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### イ. 中期計画及び年度方針の管理

中期計画（資本政策、配当政策を含む）を策定、公表し、中長期的な目標を見据えて、効率的に計画を遂行する。なお、各部門は中期計画に基づき、年度の方針、重点課題及び業務計画を策定し、効率的かつ統一的な進捗管理を行う。

##### ロ. 職務分掌及び責任の明確化

取締役会の決定に基づく取締役の職務の執行が効率的に行われるために、各社内規程を整備し、運用状況に応じて適切に管理する。

#### ハ. 事業推進体制

各事業部が製品群ごとに事業推進、管理を行うことで全体最適な事業を推し進めるとともに、機能を集約した各本部が横断的に管理を行い、グローバルで事業を管理、推進する。

#### ニ. 経営会議等の活用

取締役を含めた経営幹部が参加する会議体（経営役員会）を設け、事業運営に係る重要事項等の審議を行うことで、権限の委譲による意見の決定の迅速化を図る。

#### ホ. 社外取締役の活用

社外取締役は取締役会の3分の1以上確保することに努め、多様な視点からの意思決定と監督機能の強化を図る。

#### ヘ. 取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性の強化

取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬委員会（任意機関）を設置し、取締役の指名・報酬に関する事項について審議し取締役会に答申する。

#### vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### イ. 根本原則

当社は、子会社の事業運営、意思決定についてその独立性を尊重しつつ、子会社の運営に必要な定期報告や重要事項については、関連規程に基づいて、事前承認や適時の報告を受ける。

##### ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から子会社に対して当社の使用人を派遣し、経営に参画させることを基本とし、毎月、子会社から業績報告時には、職務の執行状況やリスクに関する報告も受ける。

#### ハ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程

子会社の実態に応じた実効的かつ適切な管理を行うために、各機能別の取り組みを推進するとともに、重大なリスクについては速やかに当社に報告を求める。また、エリア本部を設置しているエリアで発生する諸問題については、必要な情報交換等をエリア内及び本社側と行うことによって対応を図る。

#### ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社取締役の責任範囲と業務分掌が関連規程によって定められ、かつ適切な権限委譲により子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。

#### ホ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

関連規程に基づいた当社への承認申請及び報告制度のほか、当社役員、使用人を子会社の取締役等に選任し、法令遵守及び職務の執行に係る情報の早期把握を行い、問題点については迅速に対応する。

#### vii) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

##### イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者とその体制の維持に関する事項を規程に定め、必要な場合、いつでも設置できるようにしている。

##### ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

任命された監査等委員会の職務の補助者に対する指揮命令権は監査等委員会が有する。

#### viii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

##### イ. 監査等委員会監査の尊重

当社は、社内規程にて監査等委員会監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしこれを維持する。

##### ロ. 監査等委員会への報告体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社及び子会社において、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に遅滞無く報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。また、この報告を行った者については、その報告を理由として当社または子会社において不利な取扱いをしない。

#### ハ、内部通報内容の監査等委員会への情報伝達

内部通報制度の運用において通報された法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等委員会に対し、速やかに当該通報に関する適切な情報伝達を行う。

#### ニ、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理の方針

監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については監査計画を踏まえ予算を計上し、当社が費用を負担する。緊急又は臨時で職務を執行するために支出した費用についても当社が負担する。

#### ix) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求にも一切応じない。

#### 2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制の充実と危機対応の継続的検討のため、リスク管理委員会を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「フコクグループ社員行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

#### 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して、当社全社方針に基づいた事業計画を策定させ、毎月子会社の業績確認において業務の執行状況を確認しています。なお、各規程により、子会社の損失の危険及びその他事業運営全般に関して詳細を定めるとともに、これらの会議にて、当社が子会社に対し、経営に関する指導・助言及び執行状況の確認を行うことで、業務の適正性を確保し、グローバルでの管理体制の強化を図っております。

#### 4) 責任限定契約の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員及び国内子会社役員、並びに当社及び国内子会社の管理職を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### 6) 会社の支配に関する基本方針について

##### i) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大量買付行為等であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大量買付行為等に応じるかどうかは株主の皆様ごの決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、株式等の大量買付行為等の中には、買付目的や買付後の経営方針等からみて、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、あるいは株主の皆様ごが最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社は、このような当社の企業価値、株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為等に対

しては、必要かつ相応な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

ii) 具体的な取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、株主及び投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、i) 中期経営計画に基づく経営目標の達成、ii) コーポレート・ガバナンスの強化、iii) 安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

ロ. 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2024年6月26日開催の第71回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(以下「買収への対応方針」といいます。)の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収への対応方針の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、i) 買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、ii) その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、独立委員会の対抗措置の発動に関する当社取締役会への勧告において、株主の皆様意思の確認を得るべき旨の留保が付けられた場合等は、株主総会を招集し株主の皆様意思を確認することとなっております。

この買収への対応方針の詳細については、2024年5月21日付けで「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収への対応方針)の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.fukoku-rubber.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

iii) 上記2) の取組みについての取締役会の判断

イ. 当社取締役会は、上記ii) の取組みが当社の上記i) の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 中期経営計画に基づく経営目標の達成、ii) コーポレート・ガバナンスの強化、iii) 安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、さらなる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収への対応方針は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 当社の買収への対応方針は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

⑤ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。



⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 剰余金の配当、自己の株式の取得等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年3月31日（期末配当）及び毎年9月30日（中間配当）を基準日とする剰余金の配当、財務政策等の経営諸施策の機動的な遂行を可能とするための自己株式取得等、会社法第459条第1項の規定に掲げる事項を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議をもって免除できる旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	小川 隆	1954年2月26日生	1976年4月 1993年5月  2003年6月 2008年6月 2012年6月 2015年12月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年7月 2023年6月	日本電装㈱(現㈱デンソー) 入社 アスモ㈱(現㈱デンソー) 米国法人副社長 同社取締役品質保証部長 同社常務取締役 同社インドネシア法人社長 同社代表取締役副社長 ㈱デンソーモータ事業部エグゼクティブアドバイザー 当社入社副社長執行役員事業統括本部長 当社代表取締役副社長、社長補佐、事業統括本部長、生産本部担当 当社代表取締役副社長、社長補佐 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注) 5	25
代表取締役社長	大城 郁男	1961年1月15日生	1983年4月 2016年4月  2019年4月 2020年4月 2020年7月 2021年1月 2022年6月 2023年2月 2023年6月	当社入社 当社新事業統括OA事業ユニット長 当社執行役員事業統括本部機能品事業部長 当社執行役員事業統括本部産業機器事業部長 当社取締役執行役員産業機器事業部長、技術開発本部担当 当社取締役執行役員営業本部長 当社代表取締役副社長執行役員営業本部長、技術開発本部担当 当社代表取締役副社長執行役員営業本部担当、技術開発本部担当 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	11
取締役 執行役員 管理本部長兼 人事企画部長	江村 昌広	1970年11月14日生	1989年4月 2007年4月  2008年10月 2009年4月 2014年4月 2016年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年2月 2023年6月	当社入社 当社上尾工場シール製造課マネージャー サイアムフコク㈱工場長 サイアムフコク㈱副社長 当社上尾工場シール事業部工場長 当社群馬第二工場工場長 当社執行役員事業統括本部機能品事業部長 当社執行役員事業統括本部長兼機能品事業部長 当社取締役執行役員事業統括本部長兼機能品事業部長、安全・品質本部担当 当社取締役執行役員管理本部長兼人事企画部長、安全・品質本部担当 当社取締役執行役員管理本部長兼人事企画部長、安全・品質本部、海外グループ会社F A I、FMX担当(現任)	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	権 益俊	1973年2月26日生	1996年4月 1999年4月 2002年1月  2005年5月 2005年5月  2009年2月 2015年1月 2016年3月 2019年12月 2020年1月 2024年6月	当社入社海外営業部 現代電子産業(株)営業部 University of Central Oklahoma 入学 同大学MBA取得 当社入社フコクアメリカインク出 向 韓国フコク(株)技術営業部理事 同社社長 同社共同代表理事社長 同社単独代表理事社長(現任) 青島フコク有限公司董事長(現任) 当社取締役 中国担当(現任)	(注)5	—
取締役	ロバートH ヤンソン	1949年6月14日生	1973年4月  1978年8月 1980年1月 1980年7月 1983年7月  1993年7月 1999年1月  2007年1月 2017年5月 2021年6月	コンチネンタル・グミ・ウェルケ AG(現コンチネンタルAG)在日 代表 アウディNSUアウトユニオンA G入社 アウディNSUアウトユニオンA Gよりフォルクスワーゲンへ移籍 フォルクスワーゲン・アウディ日 本代表 フォルクスワーゲン(株)(現フォル クスワーゲン・グループ・ジャパ ン(株))代表取締役副社長 フォルクスワーゲン・アジア・パ シフィック社東京代表部代表 ヤンソン・アンド・アソシエイツ 有限会社代表取締役社長(現任) FEVジャパン(株)取締役 FEVジャパン(株)代表取締役 当社社外取締役、指名・報酬委員 (現任)	(注)5	4
取締役	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 2002年4月 2002年4月  2007年4月  2011年5月 2013年9月 2015年11月 2021年6月 2022年6月  2023年9月	富士通(株)入社 同社人事総務サービスセンター長 (株)富士通エイチアールプロフェッ ショナルズ社長 富士通(株)サービスビジネス本部主 席部長 ISO/IEC JTC1 SC 40/WG3委員会主査 エイチアールワン(株)常務執行役員 (株)東京システムリサーチ執行役員 ライト工業(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役、指名・報酬委員 (現任) (株)ニイタカ社外取締役(現任)	(注)5	—
取締役	小泉 寛	1956年5月27日生	1980年4月 2005年4月  2010年1月 2016年4月  2023年6月	キヤノン(株)入社 同社インクジェットコンポーネン ト第一開発部長 同社インクジェットコンポーネン ト開発センター所長 武蔵エンジニアリング(株)主幹技師 (現任) 当社社外取締役、指名・報酬委員 (現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木村 尚	1962年2月16日生	1988年2月 新光監査法人入所 1996年6月 アコム㈱入社 2007年3月 当社入社経理部次長 2009年4月 当社経理部長 2013年4月 当社執行役員財務部長 2016年4月 当社執行役員財務本部長兼財務部長 2018年6月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長 2019年4月 当社取締役執行役員財務部長 2020年7月 当社取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任)	(注)6	2
取締役 (監査等委員)	藤原 康弘	1972年1月3日生	1995年4月 三井ホーム㈱入社 2001年10月 中央青山監査法人(後のみずす監査法人)入所 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2021年1月 藤原会計士事務所代表(現任) ㈱会計応援工房代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任) 2023年6月 カーリットホールディングス㈱社外監査役(現任)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)	赤澤 義文	1968年3月13日生	1994年4月 TMI総合法律事務所入所 1998年2月 TMI総合法律事務所上海事務所常駐代表 2000年4月 糸賀法律事務所入所 2002年6月 糸賀法律事務所北京事務所首席代表 2005年1月 露木法律事務所(現露木・赤澤法律事務所)入所(現任) 2013年6月 名古屋電機工業㈱社外監査役 2015年6月 名古屋電機工業㈱社外取締役 2019年8月 ㈱ユニオン精密社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任)	(注)6	—
計					47

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 2024年6月26日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案どおり承認可決いたしました。取締役小川隆氏、大城郁男氏、江村昌広氏、権益俊氏、ロバートHヤンソン氏、清水裕子氏、小泉寛氏が選任され、各氏は、定時株主総会終結の時をもって就任いたしました。
3. 取締役 ロバートHヤンソン氏、清水裕子氏、小泉寛氏、取締役(監査等委員)藤原康弘氏及び赤澤義文氏は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。  
委員長 木村尚氏、委員 藤原康弘氏、赤澤義文氏
5. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、監査等委員ではない取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 富士通(株)入社 2002年4月 同社人事総務サービスセンター長 (株)富士通エイチアールプロフェッショナルズ社長 2007年4月 富士通(株)サービスビジネス本部主席部長 2011年5月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3委員会主査 2013年9月 エイチアールワン(株)常務執行役員 2015年11月 (株)東京システムリサーチ執行役員 2021年6月 ライト工業(株)社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役、指名・報酬委員(現任) 2023年9月 (株)ニイタカ社外取締役(現任)	—

## ② 社外取締役

当社の社外取締役は5名であり、うち2名は監査等委員である取締役です。

上記の社外取締役のうち1名は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。当社との間にそれ以外の利害関係はありません。

当社では社外取締役の独立性については、会社との間で利害関係がないことを前提とし、経営陣に対し忌憚のない質問や意見を適宜述べられることが基本であると考えております。このことは企業統治において重要な機能であり、当社は社外取締役には経営陣から独立した立場からの監督機能と、経営に対する的確な助言という役割を期待して選任しており、監査等委員である取締役(社外取締役)には経営陣から独立した立場からの監視機能と、適法性、妥当性の観点からの監査の役割を期待して、選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準または方針を定めておりません。

また、社外取締役(監査等委員)は、内部監査室が実施した業務全般に亘る内部監査の内容、監査法人による監査計画及び監査結果の内容及び取締役及び部門長等の業務執行、資産管理等の実査状況、重要な会議等の報告を受け、その内容について意見交換や協議を行い、監査を実施しております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査等委員、内部監査室長が出席し、相互に意見交換を図ることとしております。会計監査には、必要に応じて監査等委員、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査：常勤の監査等委員（1名）、非常勤の監査等委員（2名）

監査等委員は、取締役会での議決権行使、重要会議への出席及び代表取締役と定期的に協議することにより経営の監査監督機能を担っております。さらに監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び部門長等から業務執行状況、資産管理、安全管理、設備保全等の実査状況、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無並びに重要な会議について定期的に報告を受け、3か月に1度の定時監査等委員会においてその報告及び重要事項につき協議しております。

また、社内の関連部門及び会計監査人との間で、適宜電話会議システムやインターネットツール等を活用するなど、適切かつ良好なコミュニケーションを維持・継続いたしております。

なお、現在の監査等委員である取締役の木村尚氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり当社の財務、会計の責務を担い、また取締役として経営に携わってきたことから、豊富な経験と実績を有しております。藤原康弘氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。赤澤義文氏は長年弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しております。

当事業年度の監査等委員会は7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	木村 尚	7回中7回
社外取締役 (監査等委員)	梶原 則子 ※1	2回中2回
社外取締役 (監査等委員)	藤原 康弘	7回中7回
社外取締役 (監査等委員)	赤澤 義文 ※2	5回中5回

※1 2023年6月28日開催の株主総会にて任期満了により退任

※2 2023年6月28日開催の株主総会にて就任

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査上の主要な検討事項の検討、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する検討及び評価、会計監査人の報酬に関する同意等であります。

#### ② 内部監査の状況

内部監査：代表取締役社長直轄の内部監査室（6名）

内部監査室は、監査計画に従い、各部・工場及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告を行います。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

#### ③ 会計監査の状況

当社はE Y新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

2024年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

##### a. 業務を執行した監査法人

E Y新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

33年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

日置 重樹

大久保 豊

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士試験合格者等 2名 その他10名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、品質管理体制、独立性及び専門性はもちろんのこと、当社がグローバルに事業を展開するうえで、同レベルのネットワークを保持しているか等を総合的に勘案し、監査法人を適切に選定しております。

また、監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	—	69	—
連結子会社	—	—	—	—
計	77	—	69	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	1
連結子会社	49	5	48	10
計	49	8	48	11

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証のうえ、決定しております。

e. 監査等委員による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

以下の方針は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成した指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決定したものです。

##### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

###### i) 基本方針

当社の役員報酬制度は、必要な経営人材を確保、維持することができる水準とすることを前提に、職務に応じて、業務執行取締役については業績向上並びに企業価値向上に向けたインセンティブが働く報酬体系とすること、社外取締役及び監査等委員である取締役については監視、監督又は経営への助言といったそれぞれの職責に適する報酬体系とすることを基本方針とし、当該方針に基づいて報酬制度を設計しております。

###### ii) 決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に際しては、株主総会において承認を得た限度額の範囲内で、取締役会で各取締役の役位、職責、職務の内容、業績貢献度等を総合的に勘案し報酬等の体系（下記iii）決定方針の概要）に沿って決定いたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額の決定に関しては、株主総会において承認を得た限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

###### iii) 決定方針の概要

業務執行取締役の報酬体系は、基本報酬、役員期末手当及び株式報酬で構成されており、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬体系は、業務執行取締役に対する監督又は監査といった職責を勘案して、基本報酬のみとしております。

当社の取締役及び取締役監査等委員に対する報酬等の体系

（●印＝該当項目）

（％表示＝報酬構成割合の目安）

	金銭報酬		非金銭報酬	金銭報酬
	A) 基本報酬	B) 役員期末手当	C) 株式報酬	
			a) 譲渡制限付株式報酬	b) ファントムストック
業務執行取締役	●	●	●	
	90%		10%	
	50%～70%	20%～40%	10%	
非業務執行取締役	●	—	—	
監査等委員である取締役	●	—	—	

（注）上記の報酬構成割合は、制度設計上の原則的な割合の範囲を示しており、業績等により、または役員期末手当が支給されない場合はそれに依りて割合も変動します。

##### A) 基本報酬（月例報酬）

当社の基本報酬は、固定報酬とし、取締役としての役割と役位に応じて、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準も考慮しながら月例報酬額を決定し、毎月支給します。

##### B) 役員期末手当

業務執行取締役に対する単年度の連結業績目標の達成に向けたインセンティブを高めることを目的として、前年度の業績目標の達成具合に応じて算出された額を、確定額として翌事業年度中に支給します。

役員期末手当は、期末手当基準額に、役位に応じて定めた係数と前年度の連結営業利益（公表予想額）の達



成具合に応じて定めた係数を乗じて決定することとしています。

評価指標に連結営業利益を採用した理由は、毎事業年度における事業目標の達成と業績向上への貢献意識を高めることを目的とするためです。

### C) 株式報酬

株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、業務執行取締役（国内居住者）に対し非金銭報酬として事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度を、業務執行取締役（国内非居住者）に対し金銭報酬としてファントムストック制度を導入しています。

#### a) 譲渡制限付株式報酬

対象取締役： 業務執行取締役（国内居住者）

##### ・割当基準

対象取締役は、割当株式に係る当社の取締役会決議に基づいて、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、対象株式の発行又は処分を受けます。

なお、対象株式の割当数の基準となる支給額はあらかじめ役位別に定められ、1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会で決定し、それに基づいて算出された数の株式を対象取締役に交付します。

##### ・譲渡制限

対象取締役は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの期間（譲渡制限期間）において、譲渡、担保権の設定その他の処分ができないものとします。

対象取締役が当社の取締役会が定める期間（役務提供期間）中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって割当した譲渡制限付株式について譲渡制限を解除します。

なお、役務提供期間満了前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は割当した株式を無償で取得し、当社の取締役会が正当と認める理由により役務提供期間満了前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数を必要に応じて合理的に調整するものとします。

#### b) ファントムストック制度

対象取締役： 業務執行取締役（国内非居住者）

##### ・付与基準

業務執行取締役のうち国内非居住者については、譲渡制限付株式報酬に代わり、当該株式報酬分に相当するファントムストック（当社の普通株式1株当たりの株価相当額の金銭の支払を受ける権利をいいます）を付与し、その取扱いは譲渡制限付株式報酬内規及び割当契約に準じて行うものとしています。

##### ・付与内容

当社の取締役会で定める取締役に対して、当社の取締役会で定める日に、当社の取締役会で定める数のファントムストックを付与します。なお、付与するファントムストックの数は、当社「譲渡制限付株式報酬内規」に準じて算出します。ファントムストックに係る支払条件が成就した日（退任・退職日の翌日）から30日以内に①支払条件成就日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に、②支払条件が成就したファントムストックの数を乗じて算出される金額を支払います。

#### iv) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断し理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な視点から検討を行っており、取締役会も基本的に指名・報酬委員会の答申を尊重し決定するものであるため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## 2. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準も踏まえ、上位の役位ほど業績指標との関連性や株式報酬の割合が大きくなるように構成し、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会で審議を行っております。取締役会では指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で個人別の報酬等を決定することとしています。

なお、業務執行取締役以外、基本報酬のみでありますので種類別割合もありません。

(上記1. iii) の表中に制度設計上の原則的な構成割合を記載)

## 3. 当事業年度の当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、役員報酬に係る社内規程の改訂案から役員報酬の水準及び報酬額の妥当性の検証等を含め、役員報酬等の額の決定過程に介在し、客観的な立場から審議を行い、その結果を取締役に答申します。当事業年度において、指名・報酬委員会は10回開催され、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の個人別の報酬等の内容の決定に至る各過程で審議し、取締役会に答申しました。取締役会では指名・報酬委員会からの答申を受け、当該答申を尊重する形で取締役の個人別（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容を決定しております。

## 4. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

ii) 上記 i) の金銭報酬枠（年額300百万円以内）とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2020年6月28日開催の第67回定時株主総会において、株式報酬（譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権）の額として、年額50百万円以内、各事業年度において割り当てる普通株式の総数は年8万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

iii) 監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

iv) 当社は、2019年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い重任となる取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対し、退職慰労金を打切り支給すること、支給の時期については各取締役（監査等委員である取締役を含む。）の退任時とすることにつき決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名で、支給対象の監査等委員である取締役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (月例報酬)	役員期末 手当	譲渡制限付 株式報酬	ファントム ストック	
取締役（監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く）	92	83	—	8	—	6
監査等委員である取 締役（社外取締役を 除く）	16	16	—	—	—	1
取締役（社外取締 役）	10	10	—	—	—	3
監査等委員である取 締役（社外取締役）	7	7	—	—	—	3

(注) 1. 人員欄の合計は実支給人員を示しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
2	5	各役職に対する使用人分給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業運営において、取引がある先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えており、それ以外の株式は純投資目的の株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係等を勘案して、政策的に必要であると判断する上場株式について保有しております。この純投資目的以外の投資株式について、目的、便益、資本コスト等から保有の合理性を取締役会にて検証することとしております。その検証において、継続して保有する意義が十分でないと判断した株式については株価を見つつ縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	62
非上場株式以外の株式	15	344

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	2	持株会継続加入の為。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	50,000	50,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	77	42		
㈱エクセディ	21,498	21,214	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	65	38		
㈱ミツバ	30,567	29,769	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	49	15		
いすゞ自動車㈱	15,046	14,948	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	30	23		
㈱東海理化電機製作 所	8,400	8,400	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	21	13		
小倉クラッチ㈱	6,273	6,152	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	21	18		
東海旅客鉄道㈱	5,000	1,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	無
	18	15		
東日本旅客鉄道㈱	6,000	2,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	無
	17	14		
第一生命ホールディ ングス㈱	4,400	4,400	関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	16	10		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	800	800	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	7	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	2,000	1,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	無
	6	5		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	2,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	6	3		
曙ブレーキ工業(株)	13,565	12,659	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	1	1		
(株)りそなホールディングス	1,300	1,300	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	1	0		
三菱自動車工業(株)	2,100	2,100	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	1	1		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,972	12,011
受取手形	774	※4 852
売掛金	14,993	15,410
電子記録債権	3,963	※4 4,329
商品及び製品	5,858	6,223
仕掛品	1,322	1,345
原材料及び貯蔵品	3,872	3,858
その他	1,802	1,709
貸倒引当金	△31	△22
流動資産合計	42,528	45,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,278	8,519
機械装置及び運搬具（純額）	9,615	9,978
工具、器具及び備品（純額）	1,052	1,141
土地	5,996	6,138
リース資産（純額）	58	44
建設仮勘定	894	873
有形固定資産合計	※1,※2 25,896	※1,※2 26,695
無形固定資産		
その他	1,406	1,675
無形固定資産合計	1,406	1,675
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 824	※3 1,030
長期前払費用	13	48
退職給付に係る資産	156	141
繰延税金資産	475	479
その他	227	243
投資その他の資産合計	1,699	1,944
固定資産合計	29,001	30,315
資産合計	71,530	76,033



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,459	5,373
電子記録債務	5,330	※4 6,062
短期借入金	※2 7,598	※2 7,130
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,202	※2 1,634
未払法人税等	383	526
賞与引当金	753	799
設備関係支払手形	552	894
その他	4,065	4,464
流動負債合計	26,345	26,885
固定負債		
長期借入金	※2 3,178	※2 2,759
繰延税金負債	1,023	1,133
退職給付に係る負債	1,314	1,573
役員退職慰労引当金	173	159
その他	1,541	1,511
固定負債合計	7,232	7,137
負債合計	33,577	34,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,573	1,575
利益剰余金	30,969	33,206
自己株式	△1,403	△1,397
株主資本合計	32,534	34,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	205
繰延ヘッジ損益	△7	7
為替換算調整勘定	2,983	4,544
その他の包括利益累計額合計	3,084	4,757
非支配株主持分	2,333	2,472
純資産合計	37,952	42,010
負債純資産合計	71,530	76,033

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 82,318	※1 88,847
売上原価	※2 69,433	※2 73,753
売上総利益	12,884	15,093
販売費及び一般管理費		
給料	3,942	3,945
運賃	2,530	2,446
減価償却費	215	337
役員退職慰労引当金繰入額	13	20
退職給付費用	177	183
賞与引当金繰入額	189	189
貸倒引当金繰入額	4	5
その他	3,800	4,317
販売費及び一般管理費合計	※2 10,874	※2 11,446
営業利益	2,010	3,646
営業外収益		
受取利息	44	78
受取配当金	6	7
持分法による投資利益	35	71
為替差益	415	260
固定資産売却益	493	22
移転補償金	—	※3 280
その他	464	212
営業外収益合計	1,459	934
営業外費用		
支払利息	158	231
固定資産売却損	4	11
固定資産除却損	125	98
その他	42	145
営業外費用合計	330	486
経常利益	3,139	4,094
特別利益		
投資有価証券売却益	2	—
退職給付制度終了益	554	—
特別利益合計	557	—
特別損失		
訴訟関連損失	※4 9	—
事業整理損失	※5 174	—
減損損失	—	※6 0
特別損失合計	184	0
税金等調整前当期純利益	3,511	4,093
法人税、住民税及び事業税	794	880
法人税等調整額	522	87
法人税等合計	1,316	968
当期純利益	2,194	3,125
非支配株主に帰属する当期純利益	59	74
親会社株主に帰属する当期純利益	2,135	3,050

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,194	3,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	96
繰延ヘッジ損益	△10	16
為替換算調整勘定	2,099	1,663
持分法適用会社に対する持分相当額	24	25
その他の包括利益合計	※1 2,127	※1 1,803
包括利益	4,322	4,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,102	4,723
非支配株主に係る包括利益	220	205

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,572	29,554	△1,416	31,106
当期変動額					
剰余金の配当			△756		△756
親会社株主に帰属する当期純利益			2,135		2,135
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		12	13
連結範囲の変動			36		36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	1,415	12	1,428
当期末残高	1,395	1,573	30,969	△1,403	32,534

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	93	△1	1,025	2,152	34,377
当期変動額					
剰余金の配当					△756
親会社株主に帰属する当期純利益					2,135
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					13
連結範囲の変動					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	△5	1,957	180	2,147
当期変動額合計	14	△5	1,957	180	3,575
当期末残高	108	△7	2,983	2,333	37,952

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,573	30,969	△1,403	32,534
当期変動額					
剰余金の配当			△813		△813
親会社株主に帰属する当期純利益			3,050		3,050
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		6	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2	2,237	6	2,245
当期末残高	1,395	1,575	33,206	△1,397	34,780

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	108	△7	2,983	2,333	37,952
当期変動額					
剰余金の配当					△813
親会社株主に帰属する当期純利益					3,050
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	96	15	1,560	139	1,811
当期変動額合計	96	15	1,560	139	4,057
当期末残高	205	7	4,544	2,472	42,010

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,511	4,093
減価償却費	4,471	4,653
事業整理損失	174	—
減損損失	—	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△181	45
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△722	194
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15	△20
退職給付制度終了益	△554	—
受取利息及び受取配当金	△51	△86
支払利息	158	231
為替差損益 (△は益)	△104	△149
持分法による投資損益 (△は益)	△35	△71
有形固定資産売却損益 (△は益)	△488	△10
有形固定資産除却損	125	98
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,572	△122
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△876	122
仕入債務の増減額 (△は減少)	971	213
その他の資産の増減額 (△は増加)	△151	181
その他の負債の増減額 (△は減少)	△251	338
その他	△12	136
小計	4,404	9,837
利息及び配当金の受取額	55	93
利息の支払額	△155	△230
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△788	△857
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,515	8,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△86
定期預金の払戻による収入	52	—
長期前払費用の取得による支出	△5	△42
有形固定資産の取得による支出	△4,103	△4,027
有形固定資産の売却による収入	622	114
無形固定資産の取得による支出	△555	△454
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	4	32
その他	△1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,988	△4,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,704	755
短期借入金の返済による支出	△179	△1,626
長期借入れによる収入	2,400	1,300
長期借入金の返済による支出	△2,348	△2,308
リース債務の返済による支出	△26	△22
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△756	△813
非支配株主への配当金の支払額	△39	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	753	△2,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	415	325
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	695	1,921
現金及び現金同等物の期首残高	8,782	9,478
現金及び現金同等物の期末残高	*1 9,478	*1 11,399

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、末吉工業(株)、(株)東京ゴム製作所、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクインドネシア(株)、フコクベトナム(有)、(株)トリムラバー、タイフコクバナブラスファウンダリー(株)及びフコクメキシコ(株)の16社であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は、南京富国勃朗峰橡膠有限公司の1社であります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### 2) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

##### 2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### 3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、自動車関連を始め、建機、鉄道、OA、医療などのさまざまな分野でグローバル展開している国内外メーカーを主な得意先としており、ゴム製品、金属・合成樹脂製品、OA・電子機器・医療用具等の製造・販売を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によりおおむね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。さらに、顧客への技術の供与等の対価として收受するロイヤルティは、顧客の売上高に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利スワップ取引

ヘッジ対象

原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利

3) ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損 (タイフコク株式会社、上海フコク有限公司)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	タイフコク株式会社 防振事業 (タイ)	上海フコク有限公司 防振事業 (中国)
有形固定資産及び無形固定資産	1,313	320
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として事業区分を基準として資産のグルーピングをし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合に減損の兆候を認識しております。減損の兆候が認識された場合、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを超過する場合に、減損損失を認識します。割引前将来キャッシュ・フローは、固定資産の経済的残存使用年数に相当する期間の事業計画を基礎として見積っております。

## ② 主要な仮定

(タイフコク株式会社)

当連結会計年度末において、連結子会社タイフコク株式会社における防振事業について、タイ国での自動車ローン審査厳格化による新車需要の低迷並びに商用車の販売不振による会社製品の需要低減、原材料価格の高騰、生産合理化や経費削減等の体質改善の遅れにより、継続して営業損失が計上され、減損の兆候を識別しております。しかし、輸送費用や原材料価格上昇分の製品単価へ反映による収益の向上や他拠点からの支援による不良品対策の体制強化等を行っており、当該対策後のキャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

タイフコク株式会社の割引前将来キャッシュ・フローは、親会社の取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の中期計画を基礎とし、経済的残存使用年数相当の期間に亘り見積っておりますが、当該計画においては、現地市場の需要回復に伴う外部顧客向け販売数量の増加や不良品削減による製造原価の削減といった重要な見積り・前提を使用しています。これらの見積り・前提は減損が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(上海フコク有限公司)

当連結会計年度末において、連結子会社上海フコク有限公司における防振事業について、中国での建機市場の不振による会社製品の需要低減、新工場への移転に伴う工場の生産ラインの低稼働率による製造原価の上昇、生産合理化や経費削減等の体質改善の遅れにより、継続して営業損失が計上され、減損の兆候を識別しております。しかし、新規顧客の開拓や親会社からの生産移管等グループ内での生産の最適化を行っており、当該対策後のキャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

上海フコク有限公司の割引前将来キャッシュ・フローは、親会社の取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の中期計画を基礎とし、経済的残存使用年数相当の期間に亘り見積っておりますが、当該計画においては、現地市場の需要回復に伴う外部顧客向け販売数量の増加や親会社からの生産移管による販売数量の増加といった重要な見積り・前提を使用しています。これらの見積り・前提は減損が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は経営者による最善の見積りにより策定していますが、物価高騰の影響、現地輸送機市場（タイフコク）、建機市場（上海フコク）の需要回復等の当該仮定に重要な影響を与える外部環境変化の結果によって、翌連結会計年度の連結財務諸表における減損認識に影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性（株式会社フコク）

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 －株式会社フコク	523	513

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

当社は、前連結会計年度において半導体不足の長期化に伴う自動車メーカー各社の生産調整や原材料価格及び光熱費の高騰の継続、並びに退職給付制度終了や在外子会社の清算といった臨時的な要因も伴い、重要な税務上の繰越欠損金が生じており、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）における分類4に該当しております。当連結会計年度においても課税所得は生じておりますが、重要な税務上の欠損繰越金残高が相当程度残っている状況となるため、翌連結会計年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基

づき、翌連結会計年度の一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しています。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該計画においては、自動車メーカー各社からの受注数量の増加並びに原材料価格及び人件費の上昇による製造原価の上昇及びそれらの得意先への販売単価への転嫁見込みといった重要な見積り・前提を使用しています。これらの見積り・前提は繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、物価高騰の影響、自動車メーカーからの受注数量増加等の当該仮定に重要な影響を与える外部環境変化により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
77,621百万円	81,265百万円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	2,236百万円( 0百万円)	1,898百万円( 0百万円)
機械装置及び運搬具	0 ( 0 )	0 ( 0 )
土地	1,125 ( 85 )	1,139 ( 85 )
合計	3,361 ( 85 )	3,038 ( 85 )

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,294百万円( 一百万円)	1,216百万円( 一百万円)
1年内返済予定の長期借入金	960 ( 700 )	818 ( 700 )
長期借入金	537 ( 一 )	579 ( 一 )
合計	2,792 ( 700 )	2,613 ( 700 )

上記のうち( )内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	525百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額525百万円)	614百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額614百万円)

※4 期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	4百万円
電子記録債権	—	282
電子記録債務	—	1,026

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,653百万円	1,896百万円

※3 移転補償金

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社である上海フコク有限公司の工場移転に伴う移転補償金を計上しております。

※4 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び株式会社ビー・ビー・エーが、株式会社スズキ技研から訴訟を提起された件について、裁判所から提示された和解案について合意に至り、和解金9百万円を訴訟関連損失として計上しております。

※5 事業整理損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社である末吉工業株式会社において不採算事業の撤退に伴い、事業整理損失を計上しております。その内訳は次のとおりであります。

減損損失	124百万円
棚卸資産評価損	49百万円
合計	174百万円

なお、減損損失の内容は、次のとおりであります。

場所	用途	種類
本社工場 (埼玉県北足立郡伊奈町)	輸送用関連製品の生産設備	機械装置他

2022年12月23日開催の末吉工業株式会社の取締役会で不採算事業の撤退に関する意思決定を行い、その代替的な投資も予定されていない資産について、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を事業整理損失（機械装置100百万円、建物20百万円、工具、器具及び備品3百万円）として特別損失に計上しております。

※6 減損損失

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14百万円	136百万円
組替調整額	2	—
税効果調整前	17	136
税効果額	△2	△39
その他有価証券評価差額金	14	96
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△9	17
組替調整額	—	—
税効果調整前	△9	17
税効果額	△1	△0
繰延ヘッジ損益	△10	16
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,099	1,663
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	24	25
組替調整額	—	—
税効果調整前	24	25
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	24	25
その他の包括利益合計	2,127	1,803

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	—	—	17,609
合計	17,609	—	—	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,513	0	13	1,500
合計	1,513	0	13	1,500

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少13千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	321	20.00	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	434	27.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	370	利益剰余金	23.00	2023年3月31日	2023年6月13日



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	—	—	17,609
合計	17,609	—	—	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,500	0	6	1,493
合計	1,500	0	6	1,493

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少6千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	370	23.00	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	443	27.50	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	523	利益剰余金	32.50	2024年3月31日	2024年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	9,972百万円	12,011百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△494	△612
現金及び現金同等物	9,478	11,399

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に 係る資産及び負債の額	57百万円	27百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	191	178
1年超	477	421
合計	668	600

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後おおむね5年あります。長期借入金のうち、金利の変動リスクの重要性が高いと判断したものについては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、一部は為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、設備関係支払手形については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	219	219	—
資産計	219	219	—
長期借入金(*2)	5,380	5,356	△24
負債計	5,380	5,356	△24
デリバティブ取引(*3)	(9)	(9)	—

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	605

(\*2) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金を含めて示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	354	354	—
資産計	354	354	—
長期借入金(*2)	4,394	4,370	△24
負債計	4,394	4,370	△24
デリバティブ取引(*3)	6	6	—

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	676

(\*2) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金を含めて示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,963	—	—	—
受取手形	774	—	—	—
売掛金	14,993	—	—	—
合計	25,731	—	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,006	—	—	—
受取手形	852	—	—	—
売掛金	15,410	—	—	—
合計	28,269	—	—	—

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,598	—	—	—	—	—
長期借入金	2,202	1,296	954	689	237	—
合計	9,800	1,296	954	689	237	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,130	—	—	—	—	—
長期借入金	1,634	1,269	1,004	465	20	—
合計	8,765	1,269	1,004	465	20	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	219	—	—	219
資産計	219	—	—	219
デリバティブ取引 通貨関連	—	9	—	9
負債計	—	9	—	9

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	354	—	—	354
デリバティブ取引 通貨関連	—	6	—	6
資産計	354	6	—	361

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,356	—	5,356
負債計	—	5,356	—	5,356

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,370	—	4,370
負債計	—	4,370	—	4,370

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	215	104	111
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	215	104	111
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	3	6	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	6	△2
合計		219	110	109

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	2	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	2	—

3. 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	351	106	244
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	351	106	244
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	2	6	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	6	△3
合計		354	112	241

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金	1,599	180	△14
	売建				
	米ドル	—	—	—	
	日本円	—	—	—	
原則的 処理方法	為替予約取引	買掛金	173	—	6
	買建				
	米ドル	86	—	△1	
	日本円	—	—	—	
合計			1,859	180	△9

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金	434	—	△8
	売建				
	米ドル	—	—	—	
	日本円	—	—	—	
原則的 処理方法	為替予約取引	買掛金	587	—	22
	買建				
	米ドル	396	—	△6	
	日本円	—	—	—	
合計			1,418	—	6

(2) 金利関連

該当事項はありません。



(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、2022年4月1日に確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ全額移行いたしました。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,202百万円	1,248百万円
勤務費用	184	195
利息費用	55	73
数理計算上の差異の発生額	0	27
退職給付の支払額	△306	△100
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△5,609	—
その他	720	69
退職給付債務の期末残高	1,248	1,513

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,443百万円	5百万円
期待運用収益	—	0
数理計算上の差異の発生額	—	△0
事業主からの拠出額	—	2
退職給付の支払額	△1	△2
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△4,443	—
その他	7	0
年金資産の期末残高	5	6

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	577百万円	△84百万円
退職給付費用	92	69
退職給付の支払額	△4	△13
制度への拠出額	△40	△45
その他	△709	—
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	△84	△74
退職給付に係る負債の期末残高	72	66
退職給付に係る資産の期末残高	△156	△141

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,188百万円	1,366百万円
年金資産	△579	△583
	609	783
非積立型制度の退職給付債務	548	648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,157	1,432
退職給付に係る負債	1,314	1,573
退職給付に係る資産	△156	△141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,157	1,432

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	184百万円	195百万円
利息費用	55	73
期待運用収益	—	△0
数理計算上の差異の費用処理額	0	27
簡便法で計算した退職給付費用	92	69
確定給付制度に係る退職給付費用	333	365
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	554	—

(注)特別利益に計上しております。

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	32%	28%
株式	29	22
一般勘定	6	6
その他	33	44
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として 5.6%	主として 4.7%
長期期待運用収益率	主として 5.6%	主として 4.7%
予想昇給率	主として 4.7%	主として 4.7%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）375百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）375百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	1,545	1,527
投資有価証券評価損	74	46
未払事業税	7	29
賞与引当金	229	242
退職給付に係る負債	316	372
役員退職慰労引当金	5	5
繰越欠損金(注)1	942	818
製品保証関連費用	483	470
その他	655	732
繰延税金資産小計	4,260	4,245
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△732	△671
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,311	△2,301
評価性引当額小計(注)1	△3,044	△2,973
繰延税金資産合計	1,215	1,272
繰延税金負債		
減価償却認容額	174	157
土地圧縮積立金	51	51
退職給付に係る資産	49	44
在外子会社の留保利益	1,373	1,462
その他有価証券評価差額金	38	78
その他	76	132
繰延税金負債合計	1,763	1,926
繰延税金負債の純額	547	653

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	27	35	—	92	85	701	942百万円
評価性引当額	△27	△35	—	△92	△85	△492	△732 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	209	(b) 209 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金942百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産209百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18	45	115	66	72	499	818百万円
評価性引当額	△18	△45	△115	△66	△72	△352	△671 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	146	(b) 146 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金818百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産146百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.5	30.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	0.2	0.4
外国税率との差異	△10.9	△7.2
在外子会社留保利益	5.1	2.2
外国源泉税	5.3	3.7
評価性引当額の増減	4.4	△4.2
その他	2.6	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	23.7

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器	
日本	14,916	11,654	6,442	3,869	2,022	38,904
東南アジア・インド	5,101	8,974	30	1,165	682	15,953
米州・欧州	5,938	6,499	0	—	31	12,469
中国	5,287	2,602	7	—	606	8,504
韓国	1,190	4,793	—	—	0	5,984
その他	275	189	—	—	36	500
顧客との契約から生じる収益	32,709	34,714	6,480	5,034	3,380	82,318
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	32,709	34,714	6,480	5,034	3,380	82,318

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器	
日本	16,029	11,916	6,718	4,056	2,412	41,133
東南アジア・インド	5,855	10,079	18	1,211	448	17,613
米州・欧州	7,251	8,382	0	—	40	15,675
中国	5,344	2,067	—	—	392	7,804
韓国	1,162	4,737	—	—	0	5,900
その他	408	279	—	—	32	720
顧客との契約から生じる収益	36,051	37,462	6,737	5,268	3,327	88,847
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	36,051	37,462	6,737	5,268	3,327	88,847

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の事業部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品群別のセグメントと、事業部に属さない国内子会社の事業セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」、「金属加工事業」、「ホース事業」及び「産業機器事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能品事業」は、シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー及びマウント等の製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、トラック及び建設機械用金属部品等の製品を製造販売しております。「ホース事業」はホース等ゴム製品を製造販売しております。「産業機器事業」は、OA、医療、モータ及びウレタン等の製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	32,709	34,714	6,480	5,034	3,380	82,318	—	82,318
セグメント間の 内部売上高又は振替高	652	9	0	100	—	762	△762	—
計	33,361	34,724	6,480	5,134	3,380	83,080	△762	82,318
セグメント利益	2,689	1,514	2	116	607	4,930	△2,920	2,010
セグメント資産	28,456	27,820	3,777	4,533	3,083	67,670	3,859	71,530
その他の項目								
減価償却費	1,903	1,985	172	220	123	4,404	67	4,471
減損損失	—	—	124	—	—	124	—	124
持分法適用会社への 投資額	—	525	—	—	—	525	—	525
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,154	1,739	109	133	181	4,317	654	4,971

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△2,920百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,921百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額3,859百万円には、セグメント間取引消去△1,031百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,891百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
  - (3) 減価償却費の調整額67百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額654百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	36,051	37,462	6,737	5,268	3,327	88,847	—	88,847
セグメント間の 内部売上高又は振替高	718	10	0	104	—	833	△833	—
計	36,770	37,472	6,737	5,373	3,327	89,681	△833	88,847
セグメント利益	3,914	2,089	22	190	681	6,897	△3,250	3,646
セグメント資産	31,547	29,021	3,328	4,715	3,037	71,649	4,384	76,033
その他の項目								
減価償却費	1,957	2,061	117	214	140	4,491	161	4,653
減損損失	—	0	—	—	0	0	—	0
持分法適用会社への 投資額	—	614	—	—	—	614	—	614
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,544	1,071	174	158	144	4,093	550	4,644

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△3,250百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,252百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,384百万円には、セグメント間取引消去△980百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,364百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額161百万円は、主に親会社のシステム関連の固定資産減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額550百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
38,904	8,504	34,909	82,318

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,002	3,539	5,198	7,156	25,896

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
41,133	10,406	37,307	88,847

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,196	3,729	5,470	7,299	26,695

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,211円12銭	2,453円38銭
1株当たり当期純利益	132円61銭	189円35銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,135	3,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,135	3,050
期中平均株式数(千株)	16,103	16,112

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、当社の取締役（国内非居住の取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

- (1) 払込期日 2024年7月25日
- (2) 処分する株式の種類及び株式数 当社普通株式 3,760株
- (3) 処分価額 1株につき 2,331円
- (4) 処分価額の総額 8,764,560円
- (5) 割当予定先

取締役3名（国内非居住の取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 3,760株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年6月4日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2020年6月26日開催の第67回定時株主総会及び7月31日開催の第67回定時株主総会継続会において、①本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、②譲渡制限期間を、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間とすること並びに③(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることにつき、ご承認をいただいております。

(報告セグメントの変更)

当社は、「新中期経営計画2026」を具現化するため、ライフサイエンス向け製品及びインダストリアル向け製品の拡大により注力する目的で、2024年4月1日付で産業機器事業部を再編いたしました。この再編による各事業活動の実態を適切に表すよう、当社グループの報告セグメントの一部を変更いたします。

今後成長が見込める再生医療、化粧品分野等の市場での事業拡大、及び世界的に注目度が高まっているライフサイエンス製品の積極的事業活動を進めるため、ライフサイエンス製品と産業機器事業に属していたバイオ関連製品を取り扱うライフサイエンス事業を新設いたします。

また、新分野の航空宇宙製品、成長分野のインダストリアル向け製品を集約し、生産効率を高めるため産業機器事業に属していたOA製品を機能品事業に統合いたします。

さらに、市場拡大が見込まれる半導体関連製品のさらなる生産性向上を目指すため、産業機器事業に属していたウレタン製品を防振事業に統合いたします。

これにより、当社グループの報告セグメントの区分を、2025年3月期より「機能品事業」、「防振事業」、「金属加工事業」、「ホース事業」及び「ライフサイエンス事業」に変更いたします。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントにかかる各項目の金額に関する情報は現在算定中です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,598	7,130	2.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,202	1,634	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	16	3.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,178	2,759	0.3	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55	44	3.0	2025年～2028年
合計	13,054	11,587	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,269	1,004	465	20
リース債務	17	15	8	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,506	42,950	66,233	88,847
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	825	1,390	2,607	4,093
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	383	1,047	1,846	3,050
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.80	65.03	114.61	189.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.80	41.23	49.57	74.74

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,958	3,099
受取手形	268	※4 319
売掛金	※2 7,767	※2 8,241
電子記録債権	3,517	※4 3,973
商品及び製品	1,664	1,795
仕掛品	561	620
原材料及び貯蔵品	934	1,105
前払費用	67	22
その他	※2 976	※2 1,038
流動資産合計	18,717	20,215
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,372	1,323
構築物（純額）	85	85
機械及び装置（純額）	2,336	2,588
車両運搬具（純額）	9	9
工具、器具及び備品（純額）	627	651
土地	2,694	2,694
リース資産（純額）	2	1
建設仮勘定	195	178
有形固定資産合計	※1 7,323	※1 7,534
無形固定資産		
特許権	5	3
ソフトウェア	174	871
その他	506	47
無形固定資産合計	686	922
投資その他の資産		
投資有価証券	269	407
関係会社株式	7,314	7,314
関係会社長期貸付金	627	734
長期前払費用	7	—
繰延税金資産	434	384
その他	63	59
投資その他の資産合計	8,716	8,900
固定資産合計	16,726	17,356
資産合計	35,443	37,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 2,496	※2 2,447
電子記録債務	3,438	※4 4,379
短期借入金	※1 1,834	※1 1,451
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,931	※1 1,402
未払金	1,034	940
未払費用	655	656
未払法人税等	—	185
未払消費税等	—	217
賞与引当金	695	729
その他	567	875
流動負債合計	12,651	13,286
固定負債		
長期借入金	※1 2,844	※1 2,636
リース債務	1	0
退職給付引当金	52	47
役員退職慰労引当金	3	3
その他	16	31
固定負債合計	2,917	2,719
負債合計	15,569	16,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	59	61
資本剰余金合計	1,573	1,575
利益剰余金		
利益準備金	262	262
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	96	96
別途積立金	6,750	6,750
繰越利益剰余金	11,093	12,680
利益剰余金合計	18,202	19,789
自己株式	△1,403	△1,397
株主資本合計	19,767	21,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106	203
評価・換算差額等合計	106	203
純資産合計	19,874	21,566
負債純資産合計	35,443	37,572



## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	33,585	35,692
売上原価		
製品期首棚卸高	1,670	1,664
当期製品製造原価	29,540	30,561
合計	31,210	32,226
製品期末棚卸高	1,664	1,795
製品売上原価	29,546	30,431
売上総利益	4,039	5,261
販売費及び一般管理費		
給料	1,638	1,576
退職給付費用	136	131
運賃	776	805
減価償却費	111	235
役員退職慰労引当金繰入額	1	2
賞与引当金繰入額	139	138
その他	1,527	1,774
販売費及び一般管理費合計	※2 4,332	※2 4,665
営業利益又は営業損失(△)	△292	595
営業外収益		
受取利息	36	54
受取配当金	※1 1,513	※1 1,810
為替差益	319	225
固定資産売却益	16	8
その他	111	60
営業外収益合計	1,997	2,158
営業外費用		
支払利息	32	42
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	51	7
その他	3	6
営業外費用合計	87	56
経常利益	1,617	2,698
特別利益		
退職給付制度終了益	554	—
関係会社清算益	※3 133	—
特別利益合計	687	—
特別損失		
訴訟関連損失	※4 9	—
減損損失	—	※5 0
特別損失合計	9	0
税引前当期純利益	2,295	2,697
法人税、住民税及び事業税	200	287
法人税等調整額	311	9
法人税等合計	511	297
当期純利益	1,783	2,400

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395	1,514	58	262	96	6,750	10,066
当期変動額							
剰余金の配当							△756
当期純利益							1,783
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	—	—	—	1,026
当期末残高	1,395	1,514	59	262	96	6,750	11,093

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,416	18,727	88	18,816
当期変動額				
剰余金の配当		△756		△756
当期純利益		1,783		1,783
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	12	13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17	17
当期変動額合計	12	1,040	17	1,057
当期末残高	△1,403	19,767	106	19,874

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395	1,514	59	262	96	6,750	11,093
当期変動額							
剰余金の配当							△813
当期純利益							2,400
自己株式の取得							
自己株式の処分			2				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	2	—	—	—	1,586
当期末残高	1,395	1,514	61	262	96	6,750	12,680

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,403	19,767	106	19,874
当期変動額				
剰余金の配当		△813		△813
当期純利益		2,400		2,400
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	6	8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			96	96
当期変動額合計	6	1,595	96	1,691
当期末残高	△1,397	21,363	203	21,566

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 10～31年  
機械及び装置 9年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (3) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によりおおむね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。さらに、顧客への技術の供与等の対価として収受するロイヤルティは、顧客の売上高に応じて収益を認識しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. (繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	523	513

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	52百万円( 0百万円)	47百万円( 0百万円)
機械及び装置	0 ( 0 )	0 ( 0 )
土地	471 ( 85 )	471 ( 85 )
合計	524 ( 85 )	518 ( 85 )

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	500 百万円( - 百万円)	500 百万円( - 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	859 ( 700 )	734 ( 700 )
長期借入金	440 ( - )	565 ( - )
合計	1,800 ( 700 )	1,800 ( 700 )

上記のうち( )内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

※2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売掛金	1,752百万円	2,178百万円
その他(未収入金)	347	465
買掛金	587	554

### 3 偶発債務

#### (1) 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入れ等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
タイフコク(株) (銀行借入)	860百万円	タイフコク(株) (銀行借入) 1,088百万円
(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	500	(株)東京ゴム製作所 (銀行借入) 500
フコクアメリカインク (銀行借入)	914	フコクアメリカインク (銀行借入) 233
フコクメキシコ(株) (銀行借入)	273	フコクメキシコ(株) (銀行借入) 211
タイフコクパナプラスファウ ンドリー(株) (銀行借入)	—	タイフコクパナプラスファウ ンドリー(株) (銀行借入) 208
青島フコク有限公司 (銀行借入)	128	青島フコク有限公司 (銀行借入) 137
末吉工業(株) (銀行借入)	250	末吉工業(株) (銀行借入) 100
計	2,926	計 2,478

(2) 株式会社東京ゴム製作所のいすゞ自動車株式会社に対するリコール等対策費用の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)東京ゴム製作所	1,410百万円	1,362百万円

※4 期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	4百万円
電子記録債権	—	282
電子記録債務	—	1,026

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	1,499百万円	1,802百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%であります。

※3 関係会社清算益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社であったフコクチェコ有限会社の清算によるものであります。

※4 訴訟関連損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)4. 訴訟関連損失」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

※5 減損損失

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,314百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,314百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	8	5
少額減価償却資産	3	2
減損損失	1,450	1,432
投資有価証券評価損	74	46
関係会社株式評価損	508	508
ゴルフ会員権評価損	1	—
未払事業税	3	25
賞与引当金	211	222
退職給付引当金	20	24
役員退職慰労引当金	0	—
税務上の繰越欠損金	392	220
その他	107	130
繰延税金資産小計	2,782	2,617
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△183	△73
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,076	△2,030
評価性引当額小計	△2,259	△2,103
繰延税金資産合計	523	513
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	51	51
その他有価証券評価差額金	37	77
繰延税金負債合計	89	128
繰延税金資産の純額	434	384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.0	△19.4
住民税均等割	0.3	0.5
外国源泉税	8.1	5.5
評価性引当額の増減	0.7	△4.7
その他	1.3	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	11.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,713	65	2	8,776	7,452	114	1,323
構築物	1,203	10	10	1,203	1,118	10	85
機械及び装置	19,433	990	650 (0)	19,774	17,185	688	2,588
車両運搬具	83	7	1	90	80	7	9
工具、器具及び備品	9,232	505	139	9,598	8,946	475	651
土地	2,694	—	—	2,694	—	—	2,694
リース資産	3	—	—	3	2	0	1
建設仮勘定	195	1,308	1,326	178	—	—	178
有形固定資産計	41,560	2,887	2,130 (0)	42,318	34,784	1,296	7,534
無形固定資産							
特許権	32	—	—	32	28	1	3
ソフトウェア	892	872	—	1,764	892	174	871
その他	511	412	872	51	4	—	47
無形固定資産計	1,435	1,284	872	1,848	925	176	922
長期前払費用	7	1	9	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	シール機能製品製造設備	528百万円
	ワイパーブレードドラバー等製造設備	169百万円
	防振ゴム製品等製造設備	249百万円

工具、器具及び備品	シール機能製品製造設備	200百万円
	ワイパーブレードドラバー等製造設備	111百万円
	防振ゴム製品等製造設備	87百万円

ソフトウェア	その他	862百万円
--------	-----	--------

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	シール機能製品製造設備	242百万円
--------	-------------	--------

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	695	729	695	—	729
役員退職慰労引当金	3	2	2	—	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 <a href="https://www.fukoku-rubber.co.jp/">https://www.fukoku-rubber.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

第71期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

第71期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社フコク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 置 重 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 固定資産の減損損失認識の判定		
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応	
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産26,695百万円及び無形固定資産1,675百万円（両者合計で資産合計の37.3%）を計上している。会社は原則として親会社及び連結子会社ごとに事業区分を基準として資産のグルーピングをし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合に減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の兆候が識別されている資産グループのうち、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】（重要な会計上の見積りに）に記載されている連結子会社タイフोक（以下、TFC）の防振事業に係る資産グループ（有形固定資産1,313百万円、無形固定資産一百万円。資産合計の1.7%）及び上海フोक（以下、SHF）の防振事業に係る資産グループ（有形固定資産320百万円、無形固定資産一百万円。資産合計の0.4%）については、TFCについてタイ国での自動車ローン審査厳格化による新車需要の低迷並びに商用車の販売不振による会社製品の需要低減、原材料価格の高騰、生産合理化や経費削減等の体質改善の遅れ、SHFについて中国での建機市場の不振による会社製品の需要低減、新工場への移転に伴う工場の生産ラインの稼働率による製造原価の上昇、生産合理化や経費削減等の体質改善の遅れにより、それぞれ継続して営業損失が計上されている。</p> <p>減損損失認識の可否の判定における将来キャッシュ・フローの見積りは、親会社の取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の中期計画を基礎とし、経済的残存使用年数に相当する期間に亘り見積っている。当該見積りにおける主要な仮定には以下のものが含まれる。</p>	<p>当監査法人は、TFC防振事業及びSHF防振事業について、資金生成単位の減損の検討における使用価値の見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、見積りの基礎となる、取締役会によって承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の事業計画を入手し、前連結会計年度末において策定した事業計画に対し、当連結会計年度の実績及び当連結会計年度末に見直した翌連結会計年度以降の事業計画と比較を行い、差異がある場合にはその原因分析を実施した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間を検証するため、主要な資産の選定方法及び当該資産に係る経済的残存使用年数の計算の正確性を検討した。</li> <li>・事業計画に含まれる主要な仮定について、下記の手続を実施した。</li> </ul> <p><b>【左記(1)に対応する手続】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) TFCの将来の販売数量の増加について、主要な新規獲得契約に関して経営者へ質問するとともに、顧客となる自動車メーカーからの生産計画を入手して事業計画との整合性を検討した。</li> <li>b) 翌連結会計年度以降に見込まれている販売数量の推移について、外部機関が公表する各国自動車販売台数に関する市場見通しとの整合性を検討した。</li> <li>c) 翌連結会計年度以降に見込まれている販売数量の増加について、受注獲得に不確実性のある契約、自動車メーカーの生産調整等の外部環境の変化の影響を受ける可能性のある契約について、上記質問及び関連資料から監査人の許容範囲を設定した上で感応度分析を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの変動額と帳簿価額の比較分析を実施した。</li> </ul> <p><b>【左記(2)に対応する手続】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>d) フोक本社からSHFへの生産移管による販売数量の増加について、経営者へ質問するとともに、会社の生産移管計画を入手し事業計画との整合性を検討した。</li> </ul>	
主要な仮定	TFC	SHF
(1) 現地市場の需要回復に伴う外部顧客向け販売数量の増加	レ	レ
(2) フोक本社からの生産移管による販売数量の増加		レ
(3) 不良品削減による費用逦減	レ	

これらの仮定については経営者による判断を必要とし、また現地市場の需要回復等の外部環境の変化は不確実性が高く、減損要否の判断は大きく影響を受ける。そのため、当監査法人は減損の兆候を識別している事業のうち、同社の機能品事業に係る減損損失の認識の判定について、特に不確実性が高いものと判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

e) 中国への生産移管に関する将来の客先承認見込み及び移管予定時期について、経営者へ質問するとともに、移管計画に関する取締役会議事録及び関連資料を入手し検討した。

**【左記(3)に対応する手続】**

f) TFCにおける翌連結会計年度以降に見込まれている不良品の削減計画について、当連結会計年度における不良品の発生原因分析資料の閲覧、経営者とのヒアリング及び対象製造設備の視察、不良率改善実績の閲覧を実施した。

g) 上記質問及び関連資料から監査人の許容範囲を設定した上で感応度分析を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの変動額と帳簿価額の比較分析を実施した。



<p>(2) 株式会社フコク（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性</p>							
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>	<p>監査上の対応</p>						
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産384百万円を計上している。そのうち、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性（株式会社フコク）に記載のとおり、株式会社フコク（親会社）において計上された繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は513百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額2,103百万円を控除している。</p> <p>同社においては、前連結会計年度において半導体不足の長期化に伴う自動車メーカー各社の生産調整や原材料価格及び光熱費の高騰の継続による業績の悪化、並びに退職給付制度終了や在外子会社の清算といった臨時的な要因により、重要な税務上の繰越欠損金が生じており、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）における分類4に該当している。当連結会計年度においても、課税所得は生じているが、重要な税務上の繰越欠損金残高が相当程度残っている状況となるため、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づき、翌期の一時差異等のスケジュールの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産の計上額を算定している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、経営者が作成した将来の事業計画を基礎としており、当該計画には以下の主要な仮定が含まれている。</p> <table border="1" data-bbox="151 1171 774 1361"> <tr> <td>(1)</td> <td>自動車メーカー各社からの受注数量の増加</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>原材料価格及び人件費の上昇による製造原価の上昇</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>(2)に関する得意先への販売単価への転嫁</td> </tr> </table> <p>これら仮定については経営者による判断を必要とし、また物価高騰の影響、自動車メーカーからの受注数量の増加等の外部環境の変化は不確実性が高く、繰延税金資産の回収可能額は大きく影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	(1)	自動車メーカー各社からの受注数量の増加	(2)	原材料価格及び人件費の上昇による製造原価の上昇	(3)	(2)に関する得意先への販売単価への転嫁	<p>当監査法人は、株式会社フコク（親会社）の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」で示されている会社分類の判断について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等を勘案しその妥当性を検討した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、見積りの基礎となる、取締役会によって承認された翌連結会計年度の予算を入手し、前連結会計年度末において策定した事業計画に対し、当連結会計年度の実績及び当連結会計年度末に見直した翌連結会計年度以降の事業計画と比較を行い、差異の原因を把握した。</li> <li>将来減算一時差異残高について、その解消見込年度のスケジュールの妥当性について検討した。</li> <li>事業計画に含まれる主要な仮定について、下記の手続を実施した。</li> </ul> <p>【左記(1)に対応する手続】 自動車メーカー各社からの受注数量の増加について経営者に質問するとともに過去実績からの趨勢分析及び得意先からの生産計画との整合について検証した。また、前連結会計年度末に策定した事業計画と当連結会計年度の実績との乖離を踏まえた将来課税所得の見積りの調整額について検証した。</p> <p>【左記(2)に対応する手続】 原材料価格及び人件費の上昇による製造原価の上昇について経営者へ質問するとともに、外部機関から入手した主要な材料に対する市場予測データとの整合性及び、将来の人件費の増加見込みを検討した。</p> <p>【左記(3)に対応する手続】 得意先への販売単価への転嫁について経営者へ質問するとともに、顧客との交渉の基礎となる主要な材料価格に関する市場価格実績および人件費の上昇に関する実績の閲覧、当連結会計年度における値上実績を検証した。</p>
(1)	自動車メーカー各社からの受注数量の増加						
(2)	原材料価格及び人件費の上昇による製造原価の上昇						
(3)	(2)に関する得意先への販売単価への転嫁						

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フコクが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社フコク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 置 重 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産384百万円を計上している。また、第5【経理の状況】2【財務諸表等】【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は513百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額2,103百万円を控除している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【株式会社フコク（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性】と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。